

教育に関する事務の管理及び執行の状況
に係る点検・評価報告書
(平成25年度分)

土浦市教育委員会

目 次

	頁
第 1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等	2
第 2 教育委員会の活動状況	4
1 委員の状況	4
2 会議の開催状況	4
3 活動実績	2 1
4 活動状況に関する評価	2 2
第 3 事業の実施状況	2 7
1 平成 2 4 年度土浦市教育委員会運営方針	2 7
2 施策内容	3 0
(1) 学校教育の充実	3 0
(2) 生涯学習の振興	7 0
(3) 青少年の健全育成	8 2
(4) 文化・芸術の振興	8 9
(5) 市民スポーツの振興	1 0 0

第 1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。

これにより、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

教育委員会の権限に属する事務

（学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く）

3 対象期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

4 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。

そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

山根 爽一 茨城大学名誉教授

田上 顯 土浦市社会教育委員会議議長

勝田 達也 土浦市小中学校PTA連絡協議会会長

5 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
平成26年 6月25日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（素案）について協議
平成26年 7月 8日	第1回有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成26年 7月 9日	第2回有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成26年 8月 6日	第3回有識者会議 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての評議
平成26年 8月20日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の決定

第2 教育委員会の活動状況

1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則5人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、5人の委員をもって組織し、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て、任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の改正を踏まえ、保護者も委員としています。

委員長は、委員のうちから選挙により選出され、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育長は、委員長を除く委員である者の中から、教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

職名	氏名	任期	期数	備考
委員長	小原 芳道	平成23年 6月25日就任 平成27年 6月24日満期	2期	医師 H25.6.24 委員長再任
委員 (委員長職務代理者)	島岡 宏明	平成23年12月26日就任 平成27年12月25日満期	3期	会社役員 H23.12.26 職務代理者再任
委員	橋本 重信	平成26年 3月28日就任 平成30年 3月27日満期	2期	元小学校長
委員	木下 謹子	平成24年10月 1日就任 平成28年 9月30日満期	1期	元PTA役員 (保護者)
委員(教育長)	井坂 隆	平成24年10月 1日就任 平成28年 9月30日満期	1期	元中等教育学校長 兼高等学校長

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定するものであり、その他は教育長に委任し処理させている。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集している。

平成25年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会4回、計16回の会議を開催し、議案53件、報告42件、協議7件の計102件の審議を行った。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- （1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- （4）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5）次条の規定による点検及び評価に関すること。
- （6）第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 （略）

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（抜粋）

（教育長への委任）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1）教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- （2）教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- （4）教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。

- (5) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- (6) 県費負担教職員の分限，懲戒及び校長の任免，その他の進退について内申すること。
- (7) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし，臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。
- (8) 附属機関の委員を任命し，解任すること。
- (9) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (10) 教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (11) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し，又は変更すること。
- (12) 教科用図書を採択すること。
- (13) 市文化財を指定し，又は指定を解除すること。

(特例事項)

第5条 第2条の規定にかかわらず，教育長は，委任事務について重要かつ異例の事態が生じたときは，これを行うに当たり教育委員会の決定を求めなければならない。

区 分	定例会		
日 時	平成25年4月23日(火) 午後4時から5時30分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土浦市立都和小学校校舎改築事業基本設計概要について ○土浦市真鍋一丁目地内で発生した公用車交通事故について ○土浦市立学校給食センター再整備基本構想策定（中間報告）について ○土浦市立博物館開館25周年特別展「婆沙羅たちの武装」入館状況について ○第23回かすみがうらマラソン大会結果について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会について ○平成25年度教育委員学校訪問方法について ○平成25年度園・学校教育指導方針について 		
主な意見	○土浦市立都和小学校校舎改築事業基本設計概要について，		

	<p>保健室を北側に配置する場合、日が当たらないと利用する児童に暗いイメージを与えかねないため、採光や照明等に配慮する必要がある。</p> <p>○ 平成25年度園・学校教育指導方針について、各学校における学力向上のための特色ある取り組みで成果が上がったものをまとめるなどして、市全体に広げていく方策を検討すべきである。</p>
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成25年5月23日(木) 午後4時30分から5時45分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市立公民館条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>○平成25年度土浦市一般会計補正予算案(第1回)に対する意見について(非公開) 〈可決〉</p> <p>○土浦市小中連携・一貫教育協議会設置要綱の制定について 〈可決〉</p> <p>○土浦市美術展委員会委員の委嘱について 〈可決〉</p> <p>○土浦市公民館条例施行規則及び土浦市生涯学習館条例施行規則の一部改正について 〈可決〉</p> <p>○土浦市小・中学校情報教育推進委員会設置要綱の制定について 〈可決〉</p> <p>【協議】</p> <p>○教育に関する事務事業の管理及び執行の状況の点検・評価(平成24年度分)について</p> <p>【報告】</p> <p>○土浦小学校校舎及び屋内運動場改築工事進捗状況について</p> <p>○土浦小学校放課後児童クラブ室建設に係る今後のスケジュールについて</p> <p>○土浦市立博物館及び上高津貝塚ふるさと歴史の広場特別展の入館状況について</p> <p>○水郷プール基本設計・実施設計業務委託について</p> <p>○土浦市東真鍋町地内で発生した公用車交通事故について</p>		

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土浦市公民館条例施行規則及び土浦市生涯学習館条例施行規則の一部改正について、公共施設予約システムにおける予約開始日は、来館や電話等による予約者とインターネットによる予約者の双方に配慮して設定すべきである。 ○ 土浦市小・中学校情報教育推進委員会設置要綱の制定について、電子黒板等の機器の導入は、先行して実施している他の自治体を参考に、将来の小中連携・一貫教育で施設分離型の場合のテレビ会議等も想定しながら検討していく必要がある。 ○ 土浦小学校校舎及び屋内運動場改築工事進捗状況に関連して、新校舎に入る時期が土浦小の児童と穴塚小の児童とは異なるため、一緒に新しくスタートするという共通の意識が持てるような配慮が必要である。
------	---

区 分	定例会		
日 時	平成25年6月24日(月) 午後4時から5時30分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【選挙】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土浦市教育委員会委員長の選挙について（非公開） 〈小原委員を再任〉 <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価（平成24年度分）の実施について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年第2回市議会定例会一般質問及び穴塚小学校の現状と今後の進め方について ○土浦市真鍋一丁目地内で発生した公用車交通事故について ○平成25年度土浦小学校放課後児童クラブ夏休み4～6年生受け入れの試行実施について ○市民演劇（オペラ）鑑賞事業について ○土浦市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場「夏休みファミリーミュージアム」の開催について ○小・中学校特別支援学級教科用図書採択事務について 		
主な意見	○ 平成25年第2回市議会定例会一般質問及び穴塚小学校の		

	に対して，改善可能かどうかを懇談するような機会をつくるべきである。
--	-----------------------------------

区 分	定例会		
日 時	平成 25 年 8 月 21 日（水） 午後 4 時から 5 時 45 分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
傍聴者	1 名		
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土浦市図書館条例の一部改正に対する意見について（非公開） 〈可決〉 ○土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について（非公開）〈可決〉 ○平成 25 年度土浦市一般会計補正予算案（第 3 回）に対する意見について（非公開）〈可決〉 ○水郷プール解体撤去工事の契約について（非公開）〈可決〉 ○財産の取得（小学校緊急通信放送システム）について （非公開）〈可決〉 ○平成 24 年度分教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書（案）について（非公開）〈可決〉 <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市長等と教育委員との意見交換会について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宍塚小学校適正配置に係る地区説明会について ○土浦市立学校給食センター再整備基本構想（素案）について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土浦市立図書館基本設計業務委託の契約について ○平成 25 年度市町村教育委員会研究協議会（第 1 ブロック）について 		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市長等と教育委員との意見交換会について，これまで文化事業をテーマにしたことがないため，歴史・文化の視点に立った今後の土浦市の方向性等の話もする必要がある。 ○ 宍塚小学校適正配置に係る地区説明会に関連して，現在の日本の社会状況から将来のことを考えれば，確かに土浦小との統合によって学校としての規模は大きくなるが，これから 		

	<p>は小中一貫教育等の中で少人数指導や少人数教育をどれだけ充実させていけるかということの方が，子どもたちにとっては大事になってくるものとする。</p> <p>○ 宍塚小学校適正配置に係る地区説明会について，賛成や反対の他に，やむを得ないというようなグレイゾーンの方々がいるのは事実であり，何%というような具体的なデータを示すことも，教育行政を進めていく上での今後の課題である。</p> <p>○ 小学校緊急通信放送システムについて，当該機器を活用した避難訓練等を全校で実施するべきである。</p>
--	---

区 分	臨時会		
日 時	平成25年9月17日（火） 午後5時から6時	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成25年第3回市議会定例会一般質問について</p> <p>○水郷プール基本設計について</p>		
主な意見	<p>○宍塚小の統合に関する各委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現代の多様化する価値観の中で，子どもたちがどのように生きる力を身に付けていくかを考える上で，小学校の6年間は非常に重要であり，1クラス30人程度の集団の中で勉強し，仲間と過ごすことは大切である。現状では，児童数が少なすぎることに加え，今後も状況が変わるような要因も見当たらないことから，子どもたちのためにも一刻も早く土浦小との統合を実施するべきである。 ・ 今の社会情勢を鑑みるに，少子化問題が改善される見込みはなく，宍塚小においても，今後は少子化が進行し，全学年が複式化に向かうものと考えられる。そうした状況の中では，複式学級を解消して，子どもたちに同学年での授業を受けられるようにすることが重要であり，土浦小と統合した上で，少人数指導の充実を図るべきである。 ・ 適正配置等検討委員会で十分に慎重に審議が尽くされて 		

	<p>いることを尊重する意味でも、統合を推進すべきである。「人は人の中で人となる」という言葉のとおり、過渡期における多少の不便を考慮に入れても、子どもたちには、クラス替えができるような大勢の集団の中で、豊かな心を育んでもらいたいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の児童数の推移予測では、平成30年度には30名程度になる見込みであり、統合を延期しても状況は変わらないであろう。子どもたちにとっては、いろいろな人の考えを聞き、いろいろな友達と接して切磋琢磨し、いろいろな先生に教わるということが大事であるため、実施計画のとおり来年4月に統合すべきである。 ・ 複式学級を早期解消することが、子どもたちにとって非常に大事であることから、土浦小の校舎の新築を機会とした来年4月の統合を計画どおりに進めるべきである。 <p>○ 一般質問のがん教育の強化について、小中学生に対しては喫煙の問題を中心に取り組むことが重要であると考えます。</p>
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成25年9月24日(火) 午後5時から6時25分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市図書館条例施行規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正の報告及び土浦小学校との統合に向けた今後の進め方について</p> <p>○第26回土浦市子どもまっりの開催について</p> <p>○第42回土浦市文化祭について</p> <p>○市立博物館平成25年度テーマ展「城下町土浦の祭礼－江戸の文化と土浦－」について</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場第18回企画展「古代の火葬と祈り－骨蔵器に記された文字－」について</p>		
主な意見	○ 土浦小学校との統合に向けた今後の進め方について、尖塚小には長い歴史があるため、それを分かるような形にして残すことなどにも配慮すべきである。		

	<p>○ 9月議会で「2014年3月の穴塚小の廃校を見直し、住民との話し合いを継続し、小規模特認校の指定などによる存続を検討することを求める陳情」が不採択となったことに関して、「複式学級や小規模校のデメリットは認められない」という反対意見が多数を占めているというのは、先生方や子どもたちの実情がうまく伝わっていないことが原因とも考えられ、複式から単学級に戻った場合の客観的な事実やメリットなどをデータとして示すことが重要である。</p>
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成25年10月23日(水) 午後2時から3時20分	場 所	男女共同参画センター 一会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】 ○学校給食費の改定に伴う諮問について〈可決〉</p> <p>【報告】 ○土浦市真鍋一丁目地内で発生した公用車交通事故に係る和解に対する同意について〈承認〉 ○平成25年10月教育委員会の人事異動について〈承認〉</p> <p>【その他】 ○学校事務の共同実施について ○学区審議会を開催について ○土浦市立学校給食センター再整備基本構想策定について ○学校給食パン等への異物混入について ○平成25年度各地区公民館まつりについて</p>		
主な意見	<p>○ 学校事務の共同実施について、これまで一人職で事務の仕事をしてきた事務職員が、学校の運営組織の中の1人という立場で、校長や教頭をバックアップし、このような組織を機能させていくことは有意義である。</p> <p>○ 学校給食パン等への異物混入について、専門機関による検査はもちろんのこと、学校給食会の方でも、マニュアルどおりに作業されているのかを確認するために、パン屋への立ち入り検査を実施するなどの対応が必要と考える。</p>		

区 分	定例会		
日 時	平成25年11月21日(木) 午後4時から5時	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○平成25年度土浦市一般会計補正予算案（第6回）に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成25年度土浦市一般会計補正予算案（第5回）に対する同意の専決について〈承認〉</p> <p>【その他】</p> <p>○土浦市民生委員推薦会委員の推薦について 〈小原委員長を推薦〉</p> <p>○今後の地方教育行政の在り方（審議経過報告）について</p> <p>○土浦市立学校給食センター再整備に係る事業手法検討調査業務について</p> <p>○第34回子ども図画・作文・習字展表彰式及び発表会について</p> <p>○平成26年土浦市成人式について</p> <p>○第48回土浦マラソン大会について</p>		
主な意見	○平成25年度土浦市一般会計補正予算案に関して，特別支援員の配置にあたっては，学校訪問の際に教育現場からの要望・相談等も多いため，各学校及び指導課と連携を図りながら対応していく必要がある。		

区 分	臨時会		
日 時	平成25年12月2日(月) 午後5時から6時30分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【協議】</p> <p>○平成25年第4回市議会定例会一般質問について（非公開）</p>		
主な意見	○土浦小への宍塚小の児童の受け入れ体制と状況に関して，次年度の統合に向けた教員の加配は，きめ細かい学習指導の		

	<p>実現のためには非常に大事なことである。</p> <p>○ 徒歩通学のヘルメット着用に関連して、中学の自転車通学者のヘルメットを自転車置き場ではなく教室に置いて、震災を想定したような避難訓練の際に活用する等の方策も検討する必要がある。また、自転車の安全教育については、被害に遭わないためのものも大切だが、加害者になる可能性があることもしっかりと教えるべきである。</p>
--	---

区 分	定例会		
日 時	平成25年12月25日(水) 午後4時から5時45分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市立学校事務の共同実施準備委員会設置要項の制定について〈可決〉</p> <p>○土浦市立穴塚小学校閉校記念事業補助金交付要項の制定について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成25年第4回市議会定例会一般質問について</p> <p>○平成25年第4回市議会定例会請願の審査結果について</p> <p>○学校給食センター運営審議会(第2回)答申について</p> <p>○土浦駅前北地区再開発事業の基本設計(中間報告)について</p> <p>【その他】</p> <p>○私立幼稚園の幼稚園型認定こども園の認定について</p> <p>○土浦市立幼稚園の幼稚園別園児数の推移について</p> <p>○平成25年度公民館まつり等の実施結果について</p> <p>○平成25年度土浦市児童・生徒読書感想文コンクールについて</p> <p>○平成25年度土浦市文化財防火デー防火訓練の実施について</p> <p>○どんど焼き</p> <p>○2014かすみがうらマラソン大会エントリー状況</p> <p>○(仮称)荒川沖地区市民運動広場基本設計報告について</p>		
主な意見	○ 新治地区の三小学校を統合して施設一体型の小中一貫校の設置を早期に求める請願に関連して、これからの本市の教育の在り方等も含めて、地域の学校の編成方法やその見直しな		

	<p>どを教育委員会で継続協議したうえで、学区の問題については学区審議会に諮問するべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統合の問題については、新治地区の統合を受けて他の地区からも様々な話がでることが想定されるが、一度白紙に戻したうえで、改めてそのあるべき姿を検討し直すこともひとつの方策であると考えている。 ○ 給食費の消費税率改定分相当額の引き上げに関連して、現在も栄養士が食材や栄養バランスなどに苦勞しているものと思われるが、更に、残食が減るような献立の工夫にも努める必要がある。 ○ 土浦駅前北地区再開発事業の基本設計に関して、利用者用駐車場の絶対数が足りないように思われるため、駅東口の駐車場の活用等も検討するべきと考える。 ○ 土浦市立幼稚園の幼稚園別園児数の推移について、減少傾向にあることの原因としては、少子化に加えて、共働き家庭の増加により送迎バスのある私立幼稚園や保育所へ通わせる方が多いとも考えられるが、それを受けて、幼保一体化等も視野に入れた違う切り口で園児を集める努力をすることも必要である。
--	---

区 分	定例会		
日 時	平成26年1月21日(火) 午後4時から6時	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学区審議会への諮問について〈可決〉 ○学校給食費の見直し（土浦市立学校給食センター条例施行規則の一部改正）について〈可決〉 <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度土浦市教育行政方針の骨子案について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度の学級編成方針について ○かすみがうら市から本市への区域外就学について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土浦市内幼稚園の園児数及び保育所の入所者数の推移につい 		

	<p>て</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土浦小学校新校舎及び屋内運動場の視察と今後の工事予定について ○宍塚小学校閉校記念事業について ○第13回土浦郷土かるた子ども会対抗中央大会について ○第53回土浦市社会・婦人学級生大会，第31回土浦市家庭教育のつどい，第21回文化講演会の開催について ○第35回特別展「幕末動乱－開国から攘夷へ－」の開催について ○第37回子ども郷土研究表彰式及び発表会について
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学区審議会への諮問に関連して，新治地区の統合にあたっては，単に適正配置という言葉で進めるのではなく，地域の人が前向きに夢を持てるような表現にも努めるべきである。 ○ 学校給食費の見直しに関連して，学校で積極的に給食の試食会等を行って保護者の方々からの感想を聞くなど，金額や内容なども含めた保護者が望む給食について把握することにも取り組んでいく必要がある。 ○平成26年度土浦市教育行政方針の骨子案に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設耐震化事業について，新治地区の小学校は適正配置により新校舎を建設する予定であるため，耐震化にあたっては跡地利用まで見据えて進めていく必要がある。 ・ 運動部活動の充実，武道の充実について，研修等による指導者の資質向上や外部講師の招聘など，指導者を充実させることにも取り組むべきである。 ・ 小中一貫教育の推進に関して，小中連携のみならず，同じ中学校区内における小小連携も実態としてはまだ必要と考える。 ・ 学校いじめ防止基本方針の策定について，いじめ防止策ばかりではなく，いじめをしない心の優しい子どもたちをつくる方策として，道徳教育の充実も必要と考える。 ・ 放射線に関する教育は，継続指導していくべき大事な教育であると考え。 ○ 平成26年度の学級編成方針について，各学校でわかりやすい簡単な資料をPTA総会等で保護者に示すべきである。 ○ 土浦市内幼稚園の園児数及び保育所の入所者数の推移について，特に公立幼稚園の充足率や園児数が大きく減少してき

	ている現状から、公立幼稚園の意義やこれからの在り方を今後の定例会で協議していくべきである。
--	---

区 分	定例会		
日 時	平成26年2月19日(水) 午後4時から6時20分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土浦市学区審議会条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉 ○土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉 ○土浦市社会教育委員条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉 ○土浦市都和小学校児童通学バス運行に関する条例の廃止に対する意見について(非公開) 〈可決〉 ○土浦市生涯学習館条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉 ○土浦市公民館条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉 ○土浦市青少年の家条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉 ○霞ヶ浦文化体育施設条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉 ○土浦市体育施設の利用に関する条例の一部改正に対する意見について(非公開) 〈可決〉 ○土浦市立武道館条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉 ○土浦市新治運動公園条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉 ○土浦市新治トレーニングセンター条例の一部改正に対する意見について(非公開) 〈可決〉 ○土浦市立土浦市民会館条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉 ○平成26年度土浦市一般会計予算案に対する意見について 		

	<p>(非公開) 〈可決〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度土浦市一般会計補正予算案(第7回)に対する意見について(非公開) 〈可決〉 ○平成25年度土浦市一般会計補正予算案(第8回)に対する意見について(非公開) 〈可決〉 ○土浦市立小学校及び中学校通学区域規則の一部改正について 〈可決〉 ○土浦市立小学校通学バス運行管理要綱の制定について 〈可決〉 ○(仮称)新治地区小中一貫校開校準備協議会設置要綱の制定について 〈可決〉 <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度土浦市教育行政方針(素案)について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宍塚小学校の廃止の届け出について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第4回図書館まつりについて ○水郷プール改修事業スケジュールについて ○上高津貝塚ふるさと歴史の広場テーマ展「土浦の遺跡19 平成24年度遺跡調査の成果－縄文のむら、古代のむら、戦国の堀、江戸の武家屋敷と戦前の小学校－」
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○土浦市立小学校通学バス運行管理要綱の制定について、学校から直線距離で2km以上離れた場所に住所を有する児童という基準のみによらず、子どもたちの安全を考えて臨機応変に対応することが必要である。

区 分	臨時会		
日 時	平成26年3月13日(木) 午後6時から6時45分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長, 島岡委員, 橋本委員, 木下委員, 井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土浦市公立学校県費教職員の人事異動について(非公開) 〈可決〉 		

区 分	臨時会
-----	-----

日 時	平成 26 年 3 月 24 日 (月) 午後 1 時から 1 時 30 分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	【議案】 ○平成 26 年 4 月 1 日付け教育委員会の人事異動について (非公開) 〈可決〉 ○土浦市非常勤職員等任用管理規程の一部改正について 〈可決〉		

区 分	定例会		
日 時	平成 26 年 3 月 26 日 (水) 午後 2 時から 4 時 05 分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	【議案】 ○平成 26 年度教育行政方針について 〈可決〉 ○土浦市立学校管理規則の一部改正について 〈可決〉 ○土浦市立学校事務の共同実施に関する規程の制定について (可決) ○土浦市立学校事務の共同実施に関する事項について 〈可決〉 ○土浦市新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について 〈可決〉 ○土浦市私立幼稚園園児の保護者に対する助成金交付要項の一部改正について 〈可決〉 ○土浦市幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正について (可決) ○土浦市都和小学校児童通学バス運行に関する条例施行規則の廃止について 〈可決〉 【報告】 ○平成 26 年第 1 回土浦市議会定例会一般質問について ○平成 26 年度教育委員会の人事異動について ○土浦市立小学校通学バス運行基本方針の制定について ○土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業基本設計 (概要) について 【その他】 ○文部科学大臣表彰の授与について ○武者塚古墳出土品の指定について		

	<p>○ 2014 かすみがうらマラソン大会エントリー件数</p> <p>○ 土浦市小中一貫教育推進事業リーフレット</p>
主な意見	<p>○ 土浦市新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会設置要綱の制定に関連して、学校のプールは、財政面や少子化ということを考えると、立派なプールをひとつ作って、それを複数校で交互に使用するなどの方策も、修繕や維持管理費の面で有用であると考えます。また、新校舎建設の際には、後からランニングコストや修繕費など多額の費用がかかることのないよう、その利用方法を明確にしたうえで正確に試算しなければならない。</p>

3 活動実績

年 月 日	場 所	活 動 内 容	出席委員
平成25年 4月 1日	土浦市	教職員辞令交付式出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成25年 5月16日	石岡市	平成25年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会出席	小原委員長 橋本委員 木下委員
平成25年 5月31日	つくば市	平成25年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（茨城大会）出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員
平成25年 6月7, 13, 18, 21日 7月4, 9, 11日 9月12, 18, 20, 26日 10月11, 28日 11月8, 12, 15, 21日	土浦市	教育委員市立幼稚園、小中学校視察	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成25年 8月30日	水戸市	平成25年度市町村教育委員会教育委員研究協議会出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員

			木下委員
平成25年10月23日	土浦市	市長、副市長との意見交換会出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成25年11月30日	土浦市	市小中学校PTA「名曲鑑賞の集い」出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成26年 1月12日	土浦市	平成26年土浦市成人の日式典出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成26年 2月21日	土浦市	第61回教育総会出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成26年 2月12日	土浦市	文化講演会出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成26年 3月31日	土浦市	教職員辞令交付式出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長

4 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営について

- 教育行政の骨格となる教育行政方針については、合議制の執行機関の特性を生かした総合的な視点で、1月から3月の定例会にて協議し、新年度の方針を決定した。
- 委員の発議により、これからの本市における学校の編成方法や公立幼稚園の在り方等について、定例会で継続して協議することとなったほか、新治地区の統合に係る学区に関して学区審議会に諮問した。
- 土浦小学校と宍塚小学校の統合については、各委員が問題意識を持って議論を尽くすよう努めた。
- 本市教育の根本に関わる案件である小中一貫教育、東日本大震災を受けての学校施設耐震化、防災教育、学校給食食材の安全確保等を継続して推進することはもとより、情報教育等の新たな課題についても、各委員の識見を活かして協議した。
- 本市の教育行政を広く市民に周知するために、教育委員会定例会の開催案内及び会議録の公表について、ホームページへの掲載を継続した。

(2) 会議以外の活動について

- 首長部局との連携により本市の教育行政の一層の推進を図るため、市三役との意見交換会を継続して開催し、今後の課題等について共通認識を持って協議した。
- 公立幼稚園及び小中学校視察の方法を変更することで、管理運営の状況や新たな課題・問題点の更なる把握に努めた。
- 各種研究協議会等へ積極的に参加することで、他の自治体の委員との情報交換や意見交換により、教育を多様な視点から検証するなど、委員一人ひとりの資質の向上を図った。
- 教育委員として、教育総会を始め文化講演会・成人式など数多くの行事に参加したほか、各委員が職業上の専門性を生かし、本市の教育活動への協力を行った。

(3) 今後の取組の方向性について

- 本市の教育の基本方針である「心の豊かさとたくましさをはぐくむ教育の推進」の実現に向け、学校・家庭・地域との連携を図りながら、強い使命感を持って目標実現のための取組を積極的に推進していく必要がある。
- 教育委員会制度改革を鑑みながら、教育行政の一層の充実を図るため、教育に関する課題や問題を首長部局と共有していく必要がある。
- 教育現場の声を反映した教育行政の運営のために、委員による計画的な学校・施設訪

問等の取組を継続するとともに、その内容についても充実を図っていく。

- 幼保一元化も踏まえた今後の公立幼稚園の在り方や学校の編成方法など、特定の課題についての協議を継続するとともに、本市における方針を慎重に検討する必要がある。
- 本市教育行政に関して更なる理解と協力を得られるよう、今後もホームページ等による積極的な情報提供を推進し、広報活動の一層の充実を図っていく。

(4) 有識者の意見

(山根氏)

○委員会の役割と任務の遂行

本点検・評価は、平成19年度に一部改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて行われた。土浦市教育委員会は、改正法の趣旨、教育委員会規則、教育長に対する事務委任規則等の関係諸規則に則り、その任務を概ね適切に果していると認められた。委員会は市の教育行政方針等の重要事項について丁寧に審議ならびに協議すると共に、委員は教育現場や施設の視察、各種研究会等への参加、他自治体の委員と情報交換や交流を積極的に行い、土浦市における教育行政の向上に努めたことがうかがえる。

○教育委員会会議の審議内容

教育委員会は、平成24年度に引き続き、国や茨城県の動向を踏まえつつ、第7次土浦市総合計画等の上位計画との整合性を図りながら、平成25年3月（平成24年度の最終回）の定例会議において運営方針（教育行政方針）を審議・策定した。それに基づき、「学校教育の充実」など5つの施策内容を設定したが、その基本の枠組みは平成24年度を継承している。これらの諸施策については、土浦市の教育行政全体を考慮して慎重に審議し、当面する課題を始め中長期的な課題についてもきめ細かく議論している。

平成25年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書（素案）」によると、平成25年度中には定例会12回、臨時会4回、計16回の会議を行い、議案53件を審議、協議題7件を協議した。さらに、42件の報告があり了承された。また全ての会議に全委員が出席した。

会議の内容は【議案】、【協議】、【報告】の項目に分類され、議案の多くについて“可決”の有無が明示されている。審議あるいは協議の結果が主要な意見と共に示されており、会議がその目的に沿って適切に運営されたと認められる。

○教育委員会の活動に望まれること

平成25年度の運営の基本方針については、前年度の1月と2月の定例会議において協議し、3月の定例会議において審議・可決している。

基本方針については全体的に前年度を継承しており新規の施策はないが、それぞれの課題を地道に進めている。市は小中一貫教育の推進を最重要案件の一つとしており、これまで2つの中学校区で試験的に実施してきた。平成25年度には施策内容1の独立した実施項目として明確に位置づけるとともに、運営委員会などの組織も作って本格運用に踏み出した。この件については、すでに過年度から委員会で議論されてきてはいるが、その実態はあまり明確でない。とりわけ、将来的に市として小中一貫教育をどのようなものにするかの議論が見えないのは残念である。もう一つの課題である、「市立小学校の適正配置実施計画」については、宍塚小学校の土浦小学校への統廃合が決まったが、地元にしこりを残さず子ども達が新しい環境で勉学に専念できるよう配慮すべきことが、委員会で何度も取り上げられている。委員にとっても重要な問題であったことが推測される。

実際、平成26年度に土浦小に通うようになった旧宍塚小の児童が、新しい環境に馴染んで勉学に励んでいるとの報告があった。これまでに生じたしこりが解消することを期待する。

(田上氏)

○会議の運営について

教育委員会の会議は定例会12回、臨時会4回の計16回開催され、102件の審議を行った。定例会で協議した方針に基づき、重要案件は慎重に継続審議された。また、新たな審議事項についても慎重審議に努め、各委員の識見を活かした審議が行われた。

○会議以外の活動について

各種行事や学校・教育施設への訪問指導等を積極的に実施し、現状把握に努め、的確な指導・対応により問題の解決に努めた。

学校教育においては、「一人ひとりを生かす創意と活力に満ちた幼稚園・学校教育を推進し、『確かな学力』・『豊かな心』・『健やかな体』を育む教育の展開」に努めた。

生涯学習の振興においては、「学ぶ」・「つながる」・「活かす」をキーワードとして、学習環境整備、図書館の整備・充実、家庭教育力の向上、学習の成果を活かす仕組みづくりに努めた。また、青少年の健全育成、文化芸術の振興、市民スポーツの振興等、時代の変化や市民の要望の把握に努め、委員各々が専門性を生かした視点で活動した。

○今後の取組の方向性について

教育委員会定例会の事前の案内や会議録の公表等の情報提供も進み、良好な方向に進んでいる。更なる要望としては、ホームページ閲覧者の興味関心事に関する情報等も欲しい。

なお、教育委員会の運営方針については、国・県の動向を踏まえ、「第7次土浦市総合計画」の目指す教育の振興施策の方針に基づき、希望にあふれる「大好きなまち・土浦」の実現に向けて、施策を推進してほしい。

今後、教育委員会制度の改革や、幼保一元化に見られる子ども・子育て支援新制度の実施主体が市町村に移行されることから、国の動向に留意しながら、関係各課は連絡・調整に努め、新体制に向けての適切な対応を期待する。

(勝田氏)

- ホームページでの情報公開が行われており、各委員の発言も議事録で公開している。
- 今後の公立幼稚園の在り方、学校の編成方法などは、児童生徒の数、教育ニーズの多様性、地域の特徴を踏まえて慎重に検討してほしい。
- 小・中学校で、地域や関係部局からの協力・予算などが得られないと解決しない問題があった場合は、各部局を横断的に取りまとめて対応できるようにしてもらいたい。
- 学校の統廃合については、「子どもたちのためになるべき」が原点であり、その視点で進めていってもらいたい。統廃合の結果がうまくいっているなら、積極的にPRしてはどうか。

第3 事業の実施状況

1 平成25年度土浦市教育委員会運営方針

土浦市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、土浦市第7次総合計画等の上位計画との整合を図りながら、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めている。

この方針は、本市の目指す教育の振興施策の方向性を示し、教育委員会における行政運営の指針となるものである。

私たちのまち土浦には、霞ヶ浦を中心とする豊かな自然や他に誇れる歴史と文化が数多く息づいている。今後も、このような文化や伝統を踏まえ、希望にあふれる「大好きなまち・土浦市」実現に向け、個性と創造性に富むところ豊かな人材の育成を目指した教育の推進に努める。

心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、
子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり

様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、他人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民のだれもが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。(第7次土浦市総合計画より)

施策内容1 学校教育の充実

- ① 幼児期の教育の推進
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ 確かな学力を育む教育の推進
- ④ 豊かな心を育む教育の推進
- ⑤ 健やかな体を育む教育の推進
- ⑥ 情報教育の推進
- ⑦ 人権教育の充実
- ⑧ 生徒指導の充実
- ⑨ 健康・安全教育の推進
- ⑩ 防災教育の推進
- ⑪ 特別支援教育の推進
- ⑫ 社会の変化に対応できる教育の推進

- ⑬ 郷土への理解を深める教育の推進
- ⑭ 学校保健の充実
- ⑮ 学校給食の充実
- ⑯ 教育環境の充実
- ⑰ 学校・家庭・地域との連携
- ⑱ 研修・研究及び助言の充実

施策内容2 生涯学習の振興

- ① 学ぶための環境づくりの推進
- ② 家庭教育力の向上と支援
- ③ 学習成果を活かす仕組みづくり
- ④ 生涯学習推進計画の進行管理
- ⑤ 人権教育の推進
- ⑥ 新図書館の整備・推進と図書館サービスの充実

施策内容3 青少年の健全育成

- ① 青少年健全育成の推進
- ② 青少年の保護・育成の推進
- ③ 放課後子どもプランの推進
- ④ 青少年施設の利用促進・子育て支援の充実

施策内容4 文化・芸術の振興

- ① 文化芸術活動・文化事業の推進
- ② 文化財の保護と活用
- ③ 市立博物館活動の推進
- ④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進
- ⑤ 郷土の学習の機会充実
- ⑥ 文化施設の整備・充実

施策内容5 市民スポーツの振興

- ① スポーツ活動の推進
- ② 各種スポーツ大会の充実
- ③ 施設の整備・充実

有識者の意見

(山根氏)

教育委員会会議は市の教育行政方針に基づき、平成24年度に引き続いて5つの施策内容を設けた。その枠組みに変更はないが施策項目にはいくつか変更があった。全体に目立つ変化はないが、それぞれ着実に成果があがることを期待したい。

5つの施策内容の中で「1 学校教育の充実」は前年度より2つ多い18の施策項目からなる。その他は前年度同様3～6項目からなり、さらに各項目にはより具体的な主要事業項目が概ねバランスよく設定されている。教育長を中心とした事務局の各担当部署の努力によって、各事業が前向きかつ円滑に実施されたことがうかがわれる。

○施策内容1 学校教育の充実

前年度に比べて施策項目は、「⑥ 情報教育の推進」と「⑦ 人権教育の充実」の2項目が追加されて18項目となった。本年度は、数年前から土浦市の大きな研究推進課題となってきた「② 小中一貫教育の推進」が本格実施に向けて大きな進展を見せた。

○施策内容2 生涯学習の振興

施策項目のうち新図書館に関するものが“推進”を加えて「⑥ 新図書館の整備・推進と図書館サービスの充実」に変更された他は、前年度と同じである。全体的に着実に実施されており、次年度の計画に発展的に引き継げる成果をあげつつある。

○施策内容3 青少年の健全育成の推進

前年度にならって4つの施策項目を立て、着実に実施して成果をあげた。

○施策内容4 文化・芸術の振興

前年度と同じ6つの施策項目からなり、着実な取り組みが認められた。市立博物館が平成24年度末から平成25年度にかけて行った「婆娑羅たちの武装」という企画展示は、市民のみでなく全国各地から空前の入館者を集めることができ、特筆されるべき事業と言える。

○施策内容5 市民スポーツの振興

前年度同様3つの施策項目からなり、いずれも着実に成果をあげている。

(勝田氏)

- 平成24年度から追加された「小中一貫教育の推進」を、平成30年度からの完全実施に向けて、慎重かつ確実に進めてほしい。
- 平成25年度から追加された「情報教育の推進」及び「人権教育の推進」に関しては、子どもたちを取り巻く現在の情報社会の現状を鑑み、子どもたちが加害者または被害者にならないように教育してほしい。

施策内容 1 学校教育の充実

① 幼児期の教育の推進

ア 基本的方向

- 幼児一人ひとりの心身の発達や特性を踏まえ、健全な発育に適した教育環境、体制の整備を図り、環境を通して「遊び」を中心に、幼児期の子どもの社会性を養う教育の推進に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
幼児期の教育の推進	○遊びを通じた特色ある園づくりの推進	指導課
	○幼稚園計画訪問	
	○幼保一体化の検討及び子ども・子育て支援関係部署との連携	教育総務課
	○私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進	
	○市立幼稚園預かり保育事業	学務課

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○特色ある園づくり研究委託事業

平成25年度は都和幼稚園に委託。研究主題「楽しく運動遊びに取り組みながら、心と体をたくましく育てるための環境構成と支援の在り方」のもと、一人ひとりの幼児の特性や発達の課題を把握し、支援の在り方や指導の観点を押さえた。幼児に丁寧に関わっていくことで、生活習慣が身に付き、生活態度や人との関わりも安定してきた。教師間で意見交換しながら学び合うことにより、教師が自分の保育を振り返り、幼児理解の目を養うことの大切さを再認識した。今後も効率的、効果的な実践研究を行い、特色ある園づくりを進めていく。

○幼稚園計画訪問事業

幼稚園の教育活動全般について管理職との懇談、保育参観、研究協議を行い指導した。若い教員も多いが、意欲があり積極的に研修に参加していた。園長の適切なリーダーシップのもと、成長がみられた。今年度も幼稚園経営全般にわたる状況を把握し幼稚園がかかえる課題等の解決に役立つよう指導助言をしていく。

○幼保一体化の検討及び子ども・子育て支援関係部署との連携

平成27年度より実施される子ども・子育て支援新制度の実施主体が市町村となることから、国の動向に留意しながら、関係課との情報交換を継続して行った。今後も関係課との連携を更に強化しながら幼児期の教育の推進を図るとともに、幼保一体化の検討を継続していく。

○私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進

私立幼稚園と連携しながら、在園児の保護者（約1,500名）に対して、私立幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園園児の保護者に対する助成金を交付し、保護者の負担の軽減を図った。今後は、子ども・子育て支援新制度により新たに施設型給付が設けられることから、関係課及び私立幼稚園との連携を更に密にしながら、園児の保護者の負担軽減を図っていく。

○市立幼稚園預かり保育事業

教育活動の一環として、希望する4歳児・5歳児に対して、混合の預かり保育を保育時間終了後から午後4時まで5園で実施した。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 平成23年度と同じ5つの主要事業からなり、それらが継続して着実に進められている。「特色ある園づくりの推進」では、都和幼稚園に委託して、一人ひとりの幼児の特性や発達の課題を把握した支援や指導の在り方を食育教育などを通じて実践的に研究した。

(田上氏)

- 少子化や核家族化等を背景に、兄弟姉妹同士が切磋琢磨したり、祖父母から学ぶなどといった生活体験の機会が減少するとともに、親の無責任な放任や過保護・過干渉あるいは、地域社会における地縁的な連帯の弱体化や人間関係の希薄化が進み、幼少期の子どもの心の成長の「糧」になる生活体験や自然体験が失われた。こうした状況下における幼児教育は、幼児個々の詳細な情報の共有により、子どもが中心の最善策を実現しなければならない。幼児期は人格形成にとって重要な時期である。保育園・幼稚園そして、小学校低学年の子どもたちを扱う諸機関において、様々な「遊び」を通して社会性を育み、主体性を持った人間の形成に努めてほしい。
- 私立幼稚園との連携については、私立幼稚園に在籍する園児の保護者のうち、保育

料の支払いの経済的負担の大きい世帯を対象に、市民税所得割額課税額に応じて補助金を交付し、保護者の負担軽減を図っている。また、保護者助成金制度により、1人当たり月額3,000円の補助金を交付し、保護者負担の軽減を図っている。この制度は、私立幼稚園に通園させる保護者にとっては大変有難い制度で、継続してほしい。

今後、子ども・子育て支援新制度へと移行するので、保護者への支援が課題となる。子どもの利益を最大限守り、保護者にどう向き合って子育てを支援していくかが、信頼関係構築のカギになる。日頃の教育活動の中で、子育て相談や保護者と共に歩む教職員の意識が大切であり、専門性向上のための研修会や、現場での日々の意識改革が求められる。

(勝田氏)

- 公立・私立幼稚園と小学校そして子育て支援関係部署との連携により、幼児の情報を関係者が共有して幼児教育を行ってほしい。

② 小中一貫教育の推進

ア 基本的方向

- 9年間の学びを連続させる中で、学校が主体性や創意工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
小中一貫教育の推進	○基本方針に基づく小中一貫教育の推進	指導課
	○小中一貫教育の研究推進： 真鍋小，土浦二中，荒川沖小，乙戸小， 中村小，東小，土浦三中 (確かな学力，豊かな心，健やかな体： 9年間を見通した教育)	
	○他の中学校区における連携教育	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 小中一貫教育推進事業

子どもの連続的な学びを創造する小中一貫教育の在り方を探り実践的な研究を推進した。真鍋小学校と土浦第二中学校をパイロット校として、小学校と中学校の円滑な接続や連続性を目指すために平成25年度も研究を深めた。真鍋小、土浦二中に加え荒川沖小、乙戸小、中村小、東小、土浦三中には、小中連携・一貫を図ることができるよう電子黒板、デジタル教科書等の環境整備を図った。小中合同授業研究、双方への「乗り入れ授業」、系統性ある学習指導の実施等、系統的・継続的指導を通して学力の向上を目指した小学校と中学校の望ましい連携の様子がみられた。また、一連の実践は教職員の指導力の向上につなげることができた。他の中学校区においても、前述の実践を参考に小中連携教育の実践を進めることができた。また、これからの土浦市における小中一貫教育の在り方を検討する「小中一貫教育運営協議会」及び「小中一貫教育推進主任会」を発足し、十分な協議の上、小中連携・一貫教育の充実を図ることができた。

今後、それぞれの組織を有機的に活用し、児童生徒の健全な育成に資するよう、国語、社会、算数・数学、理科、外国語（英語）において9年間を見通した指導計画の策定を進めている。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 小中一貫教育については、平成23年度から行われているパイロット校（土浦第二中と真鍋小）における連携型一貫教育の試行が、成果をあげた。平成25年度には、さらに土浦第三中と荒川沖小など4つの小学校においても、連携教育の試みを始めた。また、2つの組織、「小中一貫教育運営協議会」と「小中一貫教育推進主任会」が立ち上がり、本格実施にむけての着実な進捗があった。ただ、市が最終的にこの教育システムをどこに落ち着かせるのか、しっかりした展望をもつことが重要である。

(田上氏)

- 小中一貫教育は、平成26年7月の政府の「教育再生実行会議」で第5次提言に盛り込まれ、本格導入に向けての第一歩が進んだ。本市においても、小中一貫教育がパイロット校で先行導入され、9年間を見通した教育に一定の成果をあげている。先進校の成果を積極的に取り入れ活用されたい。また、複数校での取り組みも行われており、その成果が期待される。

小中一貫教育では、中学校入学時に学校生活に馴染めなくなる「中一ギャップ」の

解消に効果が見られるという。学校側の幅広い年代の子どもに対応できる教員の育成が課題である。先進導入校の結果からは、地域のコミュニティーの拠点である学校が失われたり、9年間の学校生活をほぼ同じ人間関係の中で過ごすことによる弊害や、小学校の最高学年6年生としてのリーダーシップが発揮できなくなる等、マイナス要因も結果として出ている。本市では、中長期的な将来の在り方を検討する「小中一貫教育運営協議会」や実践部隊の「小中一貫教育推進主任会」が組織された。9年間を見通した指導計画が検討されており、それら組織の積極的な活動が期待される。

(勝田氏)

- 小中一貫教育に関しては、連携から一貫へ向けて、各中学校地区の特徴を踏まえて、学校、地域、PTAと協働で取り組んでほしい。土浦第二小学校や東小学校のように、児童が2つの中学校に分かれて進学する地域や、各中学校・小学校間の距離があり相互の訪問が難しいなど、抱えている問題は様々である。

③ 確かな学力を育む教育の推進

ア 基本的方向

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、主体的に学習する態度を養い、様々な問題に積極的に対応し、解決する力などの確かな学力を身に付けさせる教育の充実に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
確かな学力を育む教育の推進	○学力向上対策事業（学びの広場（小学4・5・6年生）、土浦市標準学力調査）	指導課
	○理科支援員配置事業、学校活性化TT特別配置事業	
	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業	
	○外国語指導助手配置事業	
	○社会科副読本「わたしたちの土浦市」、白地図「わたしたちの土浦市マップ」作成	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○学びの広場（小４・５・６）

小学校２０校において、小学校４・５年生を対象に県事業である「学びの広場」を実施した。県作成の問題集を利用し、各学級に１名のサポーターを配置して取り組み、基礎的・基本的学習事項の定着および基本的生活習慣の維持に効果があった。

今後もサポーターの協力を得ながら、学習事項の未定着がある児童を中心に個別指導に努め、児童の「わかった」「できた」という体験を増やすとともに、学習意欲の向上にむけた工夫を積み重ねていく。

６年生については市独自の事業として学びの広場を実施している。学年１名のサポーターを配置するとともに、全職員による学習支援に努めた。問題集は基礎的・基本的学習事項の定着を目指し、県教委学力アップ問題や土浦市標準学力調査をもとに市独自に作成した。

今後も、学びの広場の充実を図り、児童一人一人の学力の向上を図っていく。

○土浦市標準学力調査

児童生徒の生活と学習の状況について、小学校は国語・算数・社会・理科、中学校は国語・数学・社会・理科・英語を実施した（ただし、小学校２・３年生は国語・算数のみ）。小学校５年生の社会科においてゴミ処理など生活環境を守る活動への理解が定着していることや、中学校１年生の国語科において作文の能力が目標値を上回っている実態がわかった。一方で、小学校３年生における漢字の読み書きや中学校１年生理科における水溶液の性質についての理解が不十分であることが分かった。担任や教務主任を中心に、こうした前年度までの学習状況やその定着状況をふまえ、授業改善の具体的施策として「学校改善プラン」「学力向上プラン」を策定し、具体的授業改善についての実践を推進した。学年後期には県全体で学力診断のためのテストが実施されたが、英語など成果を上げている教科がある一方で、県平均を下回っている教科・項目も多い。標準学力調査で定着が不十分と明らかになった項目に重点を置き、今後も授業改善に努めていきたい。

○理科支援員等配置事業

昨年度もすべての小学校に理科支援員を一人ずつ配置し、理科教育の活性化及び教員の指導力の向上を図った。平成２６年度はより一層の理科教育の充実を図ることができるよう理科支援員の協力を得ながら理科授業の充実を図っていく。

○学校活性化ＴＴ特別配置事業

小学校を対象に、教育活動の活性化をねらいとして非常勤講師を配置している。平成25年度は2校に配置し、積極的に学習支援に携わり成果を上げた。今年度も2校に配置し、学校の活性化につながるよう指導助言していく。

○みんなにすすめたい一冊の本推進事業

県の事業で、読書活動の推進を通して国語力の向上と心の教育の充実を図ることを目的としている。小学校4年生から中学校3年生を対象にすすめられている。本市においても小中学校28校が「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に取り組んでおり、読んだ冊数により県教育長賞や県知事賞の賞状を授与するなどして、児童生徒の読書活動の活性化を図っている。また、「本を読まない児童生徒」への指導の工夫に繋がるよう、一人10冊読破することを全児童生徒の課題とした。ほぼ全ての小学校が100%達成した。今後は読書量を増やすだけでなく、公立図書館と連携したり授業と家庭学習を連動させたりして質的な充実を図るよう努めていく。

○外国語指導助手配置授業

小学校では「聞く」「話す」の音声面を中心に外国語に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的に5名の外国語指導助手を配置している。中学校では各学校に1名ずつ配置し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的として、言語モデルを提示したり、生徒との会話を通してコミュニケーション活動を充実したりする支援に携わった。中学校でのインタラクティブ・フォーラムでは、土浦市の中学生が県南地区の代表として茨城県大会へ出場し、優秀な成績を残した。今後も、外国語指導助手の効果的な活用を工夫し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を目指していきたい。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度に引き続き5つの主要事業からなる。平成22年度から行ってきた「土浦市標準学力調査」が引き続き実施された。問題作成、採点、結果分析は外部に委託しているが、国や県の実施している到達度調査と比べて、どのような特色があるのか、その目的をもう少し明確にしてほしい。各学校においても独自の分析を行い、学力向上に向けてのより効果的な活用を目指すとともに、学校間格差の解消に向けた有効な手段として活用してほしい。
- 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」は、文章の読解力や思考力、想像力、想

像力の涵養に大きな役割を果たすので、引き続き推進することが望まれる。小学校では「1人10冊読破」の目標を設けて取り組み、よい成績をあげた。一方で、読書量は学年が上がるほど、また中学校、高校に進むほど低下する傾向がある。中学校での読書活動を盛んにする方策をぜひ考えていただきたい。

(田上氏)

- 「確かな学力」を育む教育の推進については、授業に興味関心を持つために「わかった」・「できた」という体験を増やすことと、授業を始め様々な学習場面での工夫、及び、日頃の成果を確認・改善することが必要である。本市独自の「学びの広場」や「標準学力調査」の結果を学力状況の判断材料として、理解不十分な分野等を見極め、指導に役立ててほしい。
- 理科支援員等配置事業については、市独自で小学校に理科支援員を一人ずつ配置し、理科教育の活性化を図っている。県教育委員会が募集する「おもしろ理科先生」事業等の活用も含めて、活性化を図ってほしい。
- 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」は、読書習慣を身につけるきっかけ作りに役立っている。すべての小学校が一人10冊読破するという課題をほぼ100%達成したことは素晴らしい。
- 社会科副読本「わたしたちの土浦市」と白地図「わたしたちの土浦市マップ」作成は、写真やわかりやすい説明と白地図の作業学習を通して、自然環境や様々な地図情報を理解するとともに、伝統文化の尊重や郷土の歴史理解や郷土愛の育成等にも活用できれば、更なる発展学習に繋がると考える。

(勝田氏)

- 土浦市標準学力調査に関して、学力を向上させるために、今後も学校改善プラン、学力向上プランを実行して成果を上げてもらいたい。また、学力を向上させるためには児童生徒の生活状況の改善が必要であることを保護者に認識してもらい、早寝・早起き・朝ごはん（脳の働きに効果的な食事）を実践してもらうように働きかけてもらいたい。
- 読書の習慣は良い影響を与えるので、今後も読書習慣を身に付けさせる事業を推進してもらいたい。

④ 豊かな心を育む教育の推進

ア 基本的方向

- 一人ひとりの夢を大切にし、人間としての在り方や生き方についての考えを深められる体験的な活動を取り入れ、相手を思いやる心やたくましく生きる心を育てるとともに、学校・家庭・地域が連携した豊かな心を育む教育の推進に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
豊かな心を育む教育の推進	○道徳教育を柱とした心の教育 (心のノート, 道徳教育推進教師, 豊かな心育成コーディネーター)	指導課
	○宿泊体験学習事業	
	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業〈再掲〉 (土浦市全校読書賞: 年間10冊以上100%)	
	○児童会, 生徒会活動(クリーン作戦, マナーアップ運動, リーダー研修)	
	○観劇・芸術鑑賞補助事業	
	○いばらき教育の日・教育月間推進事業	

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

○道徳教育を柱とした心の教育

心の教育は道徳の授業を要として教育活動全体を通じて行う。道徳教育推進教師と豊かな心育成コーディネーターを中心として道徳教育が計画的に行われるよう指導した。いじめ問題等, 人間関係や他者との関わりに関する教育活動の中心を道徳教育に位置付け, 実践的な教育活動になるよう継続して推進していく。また, 今年度「心のノート」から「私たちの道徳」に変わったことを踏まえ, 教材を効果的に活用できるよう指導助言をしていく。

○宿泊体験学習委託事業

生徒の社会性や規範意識, コミュニケーション能力など長期的視野で醸成していく力を, 4泊5日の長期宿泊体験の中で凝縮して育成することをねらいとしている。道徳教育との兼ね合いも含めて, 生徒間の健全なコミュニケーション力の育成を柱として取り

組み、いじめ対策の一環としても位置付け、内容のより一層の充実を図っていけるよう指導していく。

○児童会、生徒会活動

望ましい集団活動、社会参画する態度や自治的能力の育成を目指すために、計画的かつ総合的な指導力が必要とされる。身近な課題を自治的意識で解決していく力を身に付けるよう推進する。異学年交流や学校行事における役割とねらいを明確にし、発達段階に応じた活動ができるように指導助言していく。

○芸術鑑賞教室

児童・生徒が大変楽しみにしている事業である。「芸術性の高いものに直接触れ豊かな感性を醸成する」というねらいを十分に達成し、効果が上がっている。補助金の傾斜配分により、学校間の質の均一化が図れるようになった。今年度も充実した芸術鑑賞教室の運営等について助言していく。

○いばらき教育の日・教育月間推進事業

生徒の自己教育力や家庭・地域の教育力の向上を図ることをねらいとしている。全中学校で、生徒、保護者を対象にした講演会を開催し自己教育力の向上を図った。特に、アンガーマネジメントについては2校で実施し、生徒自身の感情のコントロールについての講演会は効果的であった。今後も、生徒と保護者がともに学ぶことができるような事業にしていく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度を継承し6つの主要事業を立てた。きめ細かい事業が展開され、いずれも着実に進められた。
- 「茨城教育の日・教育月間推進事業」は、平成24年度は未実施だったが、平成25年度は全中学校で、自己教育力の向上をねらった講演会などの行事を行った。

(田上氏)

- 児童会、生徒会活動（クリーン作戦、マナーアップ運動、リーダー研修）等における学校行事や社会貢献活動は、異年齢・異学年交流の好機会である。様々な教育活動を通して、発達段階に応じた活動により身近な課題を、自治的意識を持って解決する自主・自律の力が身につくような指導助言が大切である。
- 宿泊体験学習委託事業は、4泊5日の宿泊体験を通して、生徒の社会性や規範意識

の高揚，コミュニケーション能力の向上を育てる良い機会になっている。体験内容の一層の充実を期待したい。なお，引率教職員の負担軽減を考慮した人員配置や，移動時間・経費等についても，適正な運営を心がけるための検討が必要である。

- 芸術鑑賞教室は，「芸術性の高いものに直接触れ，豊かな感性を醸成する」という狙いが十分達成されている。素晴らしい事業であり継続を望む。

(勝田氏)

- 公德心と道徳心を持つことは人間として生きる上で非常に大切なものである。何が正しくて，何がそうではないのかが分からないと正邪の判断ができなくなり，人間として社会的に生活をする上で大きな支障となる。親子共々学ぶことが必要と考える。
- 宿泊体験により集団での生活規範を身に付けてもらいたい。問題を見つけて自発的に考え行動し，解決策を見出して仲間に理解できるように表現する力を身に付ける良い機会であると考え。

⑤ 健やかな体を育む教育の推進

ア 基本的方向

- 学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り，児童生徒の運動意欲を高め，競い合う楽しさや達成感を味わわせ，困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
健やかな体を育む 教育の推進	○体力アップ向上推進プランの積極的な活用	指導課
	○外遊びの奨励	
	○児童生徒が運動しやすい環境整備	
	○運動部活動の充実	
	○武道の充実（指導者研修，指導計画の充実）	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 体力テストの実施
県下統一の種目で毎年実施している。AからEまで5段階で児童生徒の体力を評価

している。各校でA+Bの目標値を設定し体力向上のための具体的な取組を計画し実践しているが、県平均値を下回っている学校が多く、基礎体力の向上が課題となっているのでより具体的な指導の在り方について助言していく。

○運動部活動の充実

学習指導要領の改訂に伴い、スポーツに親しませ、責任感や連帯感の涵養等に資するものと明記された。各中学校とも多くの生徒が運動部に所属しており、体力の向上を図るとともに礼儀やマナーを学び、強い精神力を身に付ける場となるよう指導助言していく。

○武道の充実

中学校学習指導要領の改訂が告示され、中学校保健体育において、武道・ダンスを含めたすべての領域を必修とすることとなった。特に、武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動である。本市においては、剣道を実施する中学校は2校、柔道を実施する中学校は6校であった。武道の指導計画も作成されており、安全面においても指導助言をしてきた。今後も、練習環境の安全確認、事故発生時の備えも含めた指導者の資質向上を図っていく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 平成24年度に実施項目として立てられ、5つの主要事業からなる。そのうち「体力アップ向上推進プランの積極的な活用」（体力テストの実施を含む）については、体力テストの結果をみると、上位のA+B段階は小中共に県平均を下回る学校が多かった。武道の授業においては、指導計画を作成し、安全面の指導助言も行っている。

(田上氏)

- 健やかな体を育む教育の推進については、体力アップを目指した取組みを実践しているが、「体力テスト」の結果は県平均値を約10ポイント下回っている。基礎体力の向上に向けての外遊びの奨励や、児童生徒が活動しやすい環境整備が必要である。
- 外遊びの奨励について、子どもの体力低下は外遊びの少ない現代っ子の傾向で、由々しき問題である。外遊びができる場所の確保や、ゆとりの時間を失った子どもが安心して遊べる校庭や近隣公園の整備が必要である。
- 運動部活動の充実について、中学校では運動部活動の充実を目指してほしい。また、

活動を通して礼儀やマナーを学ぶとともに、強い精神力が身につく場となるような指導も心がけてほしい。

- 中学校での武道の充実については、武道が我が国固有の文化であることを認識させるとともに、その精神の普及に努めてほしい。また、安全性確保のため、指導には細心の注意を払ってほしい。

(勝田氏)

- 武道は他人と体を接触させる競技であり、そのような機会が少ない生徒には学ぶべき点が多い。精神面を指導していただき、今後も大きな事故がないように指導してほしい。

⑥ 情報教育の推進

ア 基本的方向

- 児童生徒の学力向上とICT教育を推進するために効果的な整備計画を作り、学校現場に即した利活用の促進に努める。また、教員の校務の効率化を図るため環境整備計画を策定し、児童生徒と向き合う時間が確保できるよう努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
情報教育の推進	○教育情報化計画の策定	学務課・指導課
	○ICT機器（電子黒板等）の効果的な活用による分かる授業の実現	
	○ICT支援員の活用	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○教育情報化計画の策定

小中学校における体系的な情報活用能力の育成、教科指導における学力向上のためのICT活用の推進、学校における情報セキュリティ対策の推進などを目指し、土浦市情報教育推進委員会を設置した。年間4回の会議を通して、今後5年間における情報教育の指針となる土浦市教育情報化計画および学校情報セキュリティポリシーを策定し、各学校に周知した。

○ ICT機器の効果的な活用

ICT機器については教員用として、WindowsXP 対策をふまえ、校務用PCを配置し、職員一人一台の環境を実現した。また、児童生徒用として土浦二中・土浦三中地区の小中学校に電子黒板・デジタル教科書・実物投影機を配置し、より分かりやすい授業の実現に努めている。また、授業のユニバーサルデザイン化をふまえ、特別支援学級での活用を主目的として移動用電子黒板1台を配置した。同様の環境を今後3年間で市内全校に整備予定である。

ICT支援員については、児童生徒用のPC、教職員用のPCの点検整備に伴うサポートをし、あわせて、ICT機器の新規整備校には情報教育サポーターを配置し、1週間に1回程度の頻度で学校訪問し、教員の授業支援や教材作成支援、研修等に当たっている。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 本年度の新設。「教育情報化計画の策定」、「ICT機器の効果的な活用により分かる授業の実現」、「ICT支援員の活用」の3つの主要事業からなる。ICTは現代的な課題であり、この項目はぜひ推進してほしい。

(田上氏)

- 現代の社会活動において、情報機器の普及・発展は目を見張るものがある。こうした時代を生きる児童生徒のICT教育推進のためには、個々の発達段階に応じた、体系的な指導計画に基づいた活動を展開してほしい。

(勝田氏)

- ICT機器を導入して、学校におけるユビキタス社会*を実現させれば、離れている学校間においても情報の共有化を図れるので活用して行ってほしい。

※ユビキタス社会 … 「いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセスが可能」なネットワーク環境
〈総務省「情報通信白書（平成16年版）」より〉

⑦ 人権教育の充実

ア 基本的方向

- 人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を整備し、互いの人権を

尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児，児童生徒の育成に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
人権教育の充実	○幼児，児童生徒や地域の実態等を踏まえた，全体計画・年間指導計画・推進計画の作成と改善	指導課
	○様々な人権意識を正しく理解する教育活動の充実	
	○豊かな心育成コーディネーター連絡会	
	○人権教育の推進を図るための職員研修の充実	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○人権教育の充実

人権教育充実のために教育活動全体を通じた取組が重要であり，各教科，道徳，外国語活動，特別活動，総合的な学習の時間等それぞれの特質に応じ，人権尊重の意識を高め，一人一人を大切にされた教育の充実を図る必要がある。そのため，幼児，児童生徒や地域の実態等を踏まえた，全体計画・年間指導計画・推進計画の作成と改善の必要があり，適宜，指導助言をしてきた。特に，発達段階を踏まえ，生活体験に基づく「気づき」から，体験的な学習を併用した感性の育成へ，そして中学校段階では，生徒の自己肯定感の育成や，他者の存在を，知的にも感覚的にも受容できるよう導く学習にしていくような指導計画になるよう継続的に指導していく。

○豊かな心育成コーディネーターについて

自らを律しつつ，他人とともに協調し，他人を思いやる心や感動する心など，児童生徒の豊かな心の育成を図るために，教員の中から1名を選任し，その教員が中心となって，学校全体に幅広く目を配り，豊かな心の育成に向けた連絡調整や指導・助言を行ってきた。これからも「豊かな心育成コーディネーター」の資質向上を図り，校内における人権教育，道徳教育の充実を図っていく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 本年度の新設。これまでは主に生涯学習のところで扱われてきたが，学校教育の現場でもその教育活動全体を通じて取り組む必要があるため設けられた。子どもの発達

段階を踏まえ、「気づき」、「感性」の育成から、中学校段階では「自己肯定感」や「他者の存在の受容」へと高めて行く。いじめの問題も結局、このような地道な取り組みから解決の糸口が見いだせるのではないか。

(田上氏)

- 人権教育充実のためには、あらゆる教育の機会や場面における取り組みが重要である。人や命を大切にする教育は、児童生徒個々の発達段階や地域性を考慮して、適宜適切な指導助言を行うとともに、切れ目のない指導が大切である。

(勝田氏)

- 自分と他人を大切にする事ができる人権教育を目指してほしい。

⑧ 生徒指導の充実

ア 基本的方向

- いじめ、暴力行為、不登校等の生徒指導における諸問題については、児童生徒の実態に応じて、学校、家庭及び地域並びに関係機関が、互いに連携、協力しながら毅然とした指導を行うなど、社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりに努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
生徒指導の充実	○教育相談室管理運営事業	指導課
	○マナーアップ推進事業	
	○スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業	
	○スクールライフサポーター配置事業	
	○基本的な生活習慣の指導（学校生活、家庭生活）	
	○土浦市生徒指導推進協議会	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 教育相談室管理運営事業

教育問題一般に対する電話による相談活動と、不登校児童生徒に対する適応指導を中心に活動している。職員は9名。適応指導教室「ポプラひろば」においては、学校生活への復帰、居場所の確保、社会的自立の支援を目標としている。平成25年度は25名

が定期的に通室し、18名が学校復帰（部分登校を含む）を果たした。小中学校や関係機関との連携も密にしており、今後も不登校解消に向けて果たす役割は大きい。

教育相談室主催で、教育相談技術及び不登校援助支援に関する研修講座を3講座実施している。本市は不登校出現率が非常に高い現状があり、市内の教職員の多くが教育相談に関する研修を受講し対応力を高める必要がある。

○マナーアップ推進事業

小学校と中学校が連携し、PTAも参加してあいさつ運動等を実施した。隣接する高等学校との合同開催を実施している学校もある。小中連携教育における交流教育活動の視点からも、本事業の成果は大きい。実施回数（期間）を増やしていくために、実施方法の工夫・改善を進めていきたい。

○スクールカウンセラー配置事業

国及び県事業である。全中学校に年18日、不登校解消支援該当中学校区の小学校2校に年12日、他の小学校18校に基本的に年3日の派遣を実施している。児童生徒及び保護者へのカウンセリングを計画的に実施し、悩みや不安の解消に努めている。カウンセラーを講師として教職員の研修を実施するなど、学校全体の教育相談体制の充実のために本事業を活用している学校もある。今後も、スクールカウンセラーの効果的な活用について指導助言していく。

○心の教室相談員配置事業

本市事業である。全中学校、小学校1校に週2日配置しており、学校で生徒が悩みを相談できる対象として定着している。必要に応じて、保護者との面談も実施している。相談員を対象とした研修を実施し、教育相談技術の向上を図るとともに情報交換を行い対応の充実を図っていく。

○スクールライフサポーター配置事業

県事業である。不登校解消支援該当中学校区内の小学校2校に、週2日派遣されている。登校渋りやひきこもりへの対応を中心として、学校での学習支援及び家庭訪問等による支援を実施している。今後も、不登校傾向児童やその保護者への支援の充実を図ることができるよう事業の充実を図っていく。

○基本的な生活習慣の指導

早寝、早起き、朝ごはんの奨励等、家庭での生活習慣の確立と、規範意識や道徳的判断力の育成を基本とした学校での生活習慣の確立を推進している。アンケートの実施、家庭学習の定着化のための手引きの作成、便りや懇談会を通して保護者への呼びかけを

継続的に行うとともに、学校生活に関する情報交換の場を設定し、家庭と学校が共通理解のもとに生活習慣の確立に努められるよう推進していく。

○生徒指導推進協議会

各中学校区に推進協議会を設置し、児童生徒の実態や今日的な課題について情報を共有し、地域への啓発を図っている。組織としての活動を積極的に推進し、家庭、地域、学校が連携して子どもを見守り支援していく体制づくりを確立していきたい。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度を継承し6つの主要事業からなる。前年度の成果を踏まえつつ、それぞれきめ細かく実施した。

(田上氏)

- 生徒指導の充実については、地域や家庭の教育力の低下が顕在化して久しい。学校生活・家庭生活など、あらゆる機会において、家庭や子どもをめぐる問題解決の推進に努めてほしい。問題の発生状況等を把握しているのは教職員である。状況を把握して対応するためにも、教育委員会と学校との情報交換や連携強化に努める必要がある。
- 「いじめ」については、教育委員会・学校・家庭との情報の共有や、専門家並びに関係諸機関との連携強化に努めるとともに、初期段階での解決を期待する。
- 心の悩みの問題は、様々な因子や事象が複雑に絡んでいる場合が多いので、専門家による相談や関係諸機関との連携対応が不可欠である。

(勝田氏)

- 生徒指導に関しては、学校を超えた児童生徒間の横のつながりを把握すること、児童生徒の実態を見極めることが大切である。そのためには、学校・地域・家庭・関係諸機関の連携・協力が必要であり、また、児童生徒が地域の中で居場所があることが大切である。
- 基本的な生活習慣の違いが子供たちに及ぼす影響などを保護者にも理解できるように広報して行ってほしい。

⑨ 健康・安全教育の推進

ア 基本的方向

- 健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
健康・安全教育の推進	○健康教育（薬物乱用防止教室）	指導課
	○交通安全教育（交通安全教室）	
	○防犯教育（不審者対応，防犯教室）	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 薬物乱用防止教室
 全中学校で実施した。小学校もほとんどの学校で実施された。児童生徒だけでなく保護者や地域が喫煙，飲酒，薬物乱用の危険性について十分理解できるよう，継続していくことが重要である。
- スクールガードリーダー配置事業
 市事業である。下校時の児童生徒の見守り及び危険箇所の点検等を実施するため，スクールガードリーダー2名による巡回指導を年間196日行っている。
- 子どもを守る110番の家
 緊急時に迷わずに飛び込む避難場所を明示するため，地域住民の協力を得て，「110番の家ステッカー」を配布している。これからも「子どもを守る110番の家」協力を得ながら児童生徒の安全確保を図っていく。
- ケータイネット安全教室
 メールやネットの利用に起因した問題行動やトラブルを防止し，犯罪に巻き込まれないようにするため，専門家に講師を依頼して児童生徒及び保護者を対象にした講習会を開催している。全小中学校で実施していくよう推進していく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度を引き継ぎ3つの主要事業からなる。前年度の成果を踏まえつつ，それぞれきめ細かく実施した。

(田上氏)

- 安全教育は、体験的な教育活動を通じて、その充実に努めるとともに、通学路の安全点検や交通事故の発生状況・場所等を調査して、事故の未然防止に役立ててほしい。
- 不審者情報等による緊急時の対応では、学校・教育委員会・警察・その他関係機関との連携を図るとともに、携帯電話の活用等、ツールの有効利用も考えられる。また、「子どもを守る110番の家」との定期的な情報交換も必要である。

(勝田氏)

- 薬物に関しては、違法、脱法に関わらず、絶対に悪であることを強くPRしてほしい。
- 子どもたちの安全安心のために、通学途中の110番の家、110番の会社などの運動は有効である。
- 通信機器を通じた情報の伝達により、子どもたちの生活が脅かされている側面を考えれば、使用時間を規制する運動、または市の条例による制限を検討すべきである。
- 通学路の安全点検で発見された懸念箇所については、教育委員会のみではなく、関係部署と横断的に調整を図れる機関の設置も検討してほしい。
- 地域内での防犯ののぼり旗の更なる設置も併せて推進してほしい。

⑩ 防災教育の推進

ア 基本的方向

- 教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
防災教育の推進	○地域との連携を踏まえた防災訓練、防火講演会等の実施	指導課
	○震災対応の避難方法の理解、訓練の実施・改善 (園児、児童生徒：校内外)	
	○引き渡し訓練（保護者対象）	
	○緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備（学校、保護者）	
	○災害支援活動の推進（教職員、保護者、地域）	

	○危機管理マニュアルの改善と活用（学校）	
--	----------------------	--

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

<p>○地域との連携による学校の防災力強化推進事業</p> <p>県委託事業として，平成24年度から推進している。小・中学校区ごとに，「地域と連携した避難訓練」または「地域参加型の防災講習会」を実施し，災害時の緊急対応についての共通理解を図っている。実施形態を工夫し，継続的に実施していく予定である。</p> <p>○引き渡し訓練</p> <p>全小学校で実施し，緊急時の家庭との連携において実践的な対応ができるよう共通理解を図っている。中学校での実施も推進したい。</p> <p>○危機管理マニュアルの活用</p> <p>各学校で毎年見直しを行い，実態の変化に従って対応を改善するよう努めている。防災訓練を通して，マニュアルが機能的に活用されるよう工夫・改善を進めている。</p>

エ 有識者の意見

<p>(山根氏)</p> <p>○ これは，東日本大震災を教訓として，様々な視点から災害への対応を充実させるために平成24年度に新設された実施項目だが，平成25年度は「地域との連携を踏まえた防災訓練，防火講演会等の実施」を加え，6つの主要事業を設けた。</p> <p>○ 「危機管理マニュアルの改善と活用」は実態の変化に合わせるよう毎年見直しを行っている。防災訓練の際にマニュアルが機能的に利用されるような取り組みを行ってほしい。</p> <p>(田上氏)</p> <p>○ 防災教育の推進は，地域の課題に応じた防災教育を実施するために，防災の専門家や被災地で活動した方から体験談を聞き，災害発生時の行動や対応の仕方等を学び，地域と学校が連携した避難訓練の実施を期待する。また，児童生徒が中心となった「地域防災マップ」の作成により危険箇所を理解することや，防災に関する知識や関心を高めて自分の身は自分で守るという意識付けをするとともに，児童生徒の状況に応じた保護者への引き渡しや集団下校等の安全確保も大切である。</p> <p>(勝田氏)</p>
--

- 事件・事故などへの対応は、スピード感のある情報の伝達手段である緊急連絡網の整備が必要である。なお、確実性とスピード性については、その内容により弾力的に運用して発信してほしい。
- 自然災害に対する登下校の連絡網が遅くなること、内容が曖昧なことがあるので、スピード感を持って、連絡を受ける側が困惑しないような具体的指示を発信してほしい。

⑪ 特別支援教育の推進

ア 基本的方向

- 障害のある幼児、児童生徒が、その障害の状態や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるよう、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立や社会参加ができるような特別支援教育の充実に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
特別支援教育の推進	○土浦市特別支援教育推進事業(相談支援ファイルの活用, 巡回相談, 教員研修, 学生支援員派遣)	指導課
	○障害児就学指導委員会	学務課・指導課
	○特別支援教育支援員配置事業	学務課

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

- 特別支援教育推進事業

平成21年度までの文部科学省・茨城県指定事業の取組を継承して、特別支援連携協議会の設置と開催、相談支援ファイルの活用、巡回相談員派遣、教員研修の実施、学生支援員派遣の5つの柱を掲げ、市の事業として継続している。特に、子供たちの支援にあたる教職員を対象にした巡回相談を実施し、通常学級担任を含む教員研修を充実させ、支援の手立てを広げることが出来た。今後もそれぞれの柱を充実させ、特別支援教育の理解促進を図っていきたい。
- 土浦市障害児就学指導委員会

就学指導委員会に諮る幼児・児童の数が年々増えており、就学指導に関する相談内

容が多岐にわたっている。一人ひとりの幼児・児童生徒、保護者にとって望ましい就学指導をすすめるために、より一層医療、保健、福祉等との連携を図っていく。

○特別支援教育支援員配置事業

小・中学校、幼稚園に在籍する発達障害などの障害のある子どもたちが増加傾向にあることから、学校等での生活支援及び介助をより一層充実させるために、69人（幼15人、小47人、中7人）の支援員の配置を行っている。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度を継承する3つの主要事業からなり、それぞれ着実に実施された。「特別支援教育支援員配置事業」では、発達障害をもつ子どもに対して、支援員を年度当初より10名増やして79名体制とした。財政困難な中で支援体制の充実を図っていることが評価できる。

(田上氏)

- 特別支援教育の推進については、障害児の数が増加傾向にあり、障害の重複化・重度化が見られる。引き続き支援の充実・強化を期待したい。
また、支援技術の向上改善に資する研修を強化継続し、支援員配置についても増員等による積極的な対応が求められる。

(勝田氏)

- 特別支援に関しては、早期の段階における専門的な対応が大切である。
- 就学指導委員会に諮る幼児・児童の増加に鑑み、一人ひとりの状況に応じた対応ができるように努めてもらいたい。
- 土浦小学校における障害を持った児童への対応（通級指導等）は評価できる。
- 障害のある幼児、児童生徒を保護者が認めない場合があり、対応ができなくなることもあるので、保護者への理解を求めるような施策を行ってほしい。また、各学校において、こうした保護者が相談できる機会を設けてほしい。

⑫ 社会の変化に対応できる教育の推進

ア 基本的方向

- 社会変化に適切に対応できるような教育の充実。

環境教育・情報教育・キャリア教育・国際理解教育等に対応した教育の充実に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
社会の変化に対応できる教育の推進	○環境教育推進事業	指導課
	○情報教育関係事業	
	○中学校社会体験事業	
	○総合的な学習推進事業（福祉，環境，人権，国際理解，地域，健康等のテーマ学習）	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○環境教育推進事業

土浦市内全幼，小中学校を対象に，児童・生徒がエネルギーの大切さ，環境の大切さを体感しながら学ぶことをねらいとしている。環境保全課，環境衛生課，霞ヶ浦環境科学センター，ガス会社等による講座を受けている。児童生徒が主体的に環境保全に取り組む意識が高まるよう，各学校での環境教育に関する全体計画の作成を推進していく。

○中学生社会体験委託事業

平成25年度はすべての中学校で2日間ないし3日間実施した。主な実施時期は夏季休業中であり，一中学校あたり33～75の事業所に協力していただいた。また教育委員会でも，ライオンズクラブや商工会議所との連携・PRなどを実施した。今後も事業所の開拓をすすめるとともに，小中一貫教育の軸の一つであるキャリア教育の推進に努めたい。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度を引き継ぎ，4つの主要事業からなる。
- 「総合的な学習」については，主要事業の一つとして扱われたものの，昨年同様，具体的な記述はなく縮小の方向を感じる。子どもたちの問題意識や調査力，思考能力を育てる上で意義があるので，郷土や環境問題を始め，幅広いテーマと結びつけて推進され

ることを期待したい。

(田上氏)

- 中学校社会体験事業は、商工会議所やライオンズクラブとの連携協力により多様な体験の場を確保し、職場訪問により働く人々の姿を直接見聞することで、働くことについての理解を深め、望ましい職業観や勤労観が身につけられる体験の場としたい。その際には、キャリア教育が展望のあるものとするための改善・工夫が期待される。

(勝田氏)

- 環境教育については、土浦市が霞ヶ浦に面している地域特性を活かし、湖沼の環境に我々の生活がどのような影響を及ぼしているのか、改善するには何が必要かを考える事業を検討してほしい。
- 社会体験委託事業については、地域社会の一員として活動し学んでほしい。

⑬ 郷土への理解を深める教育の推進

ア 基本的方向

- 土浦の歴史や伝統と文化を学び、それらを育んできた郷土への理解を深めるとともに、個性豊かな文化の創造を図る人間の育成に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
郷土への理解を深める教育の推進	○社会科副読本「わたしたちの土浦市」、白地図「わたしたちの土浦マップ」作成〈再掲〉	指導課
	○道徳教育（伝統文化の尊重と郷土愛）	
	○総合的な学習の時間〈再掲〉（地域・郷土）	
	○市立博物館を利用した土浦の歴史学習	市立博物館
	○子ども郷土研究	上高津貝塚ふるさと歴史の広場

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 道徳教育，総合的な学習の時間

新学習指導要領においては伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する人間の育成を重視している。お祭りや文化遺産の調査、様々な体験等を通して、地域の文化や特徴について計画的な学習を積んでいる。9年間を見通した指導計画を作成するよう指導助言していく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度を継承し、5つの主要事業からなる。「道徳教育」と「総合的な学習の時間」を連携させて、郷土への理解を深めようと試みている。

(田上氏)

- 郷土への理解を深める教育の推進については、重要文化財の公開承認施設である市立博物館や、体験型の上高津貝塚ふるさと歴史の広場を持つ本市は恵まれている。長期休業中等を活用して郷土の理解を深め、個性豊かで郷土を愛する人材の育成に努めてほしい。

(勝田氏)

- まちの歴史、伝統、文化を学ぶことは、まちの宝物を探すことである。それを探すことにより、郷土への理解と愛着を持てるようになると思う。

⑭ 学校保健の充実

ア 基本的方向

- 健やかに、のびのびと学習活動を行うためには、幼児・児童生徒及び教職員の健康の保持増進が重要であることから、健康診断、保健教育など学校における保健管理の充実強化に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校保健の充実	○幼児・児童生徒及び教職員の健康診断の実施	学務課
	○児童生徒の生活習慣病予防検診の実施	
	○感染症予防対策の充実	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○学校保健の充実

学校において、健やかに、のびのびと学習活動を行うために、幼児、児童生徒そして教職員の健康管理は不可欠のものである。教育委員会・学校・医師会の連携により、幼児、児童生徒等の健康診断を実施し、診断結果に基づく医療機関への受診勧奨など、適切な指示・指導を行った。今後も幼児、児童生徒の心身の健全な発達と教職員の健康管理に努める。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度を引き継ぎ、3つの主要事業からなる。「幼児・児童生徒及び教職員の健康診断の実施」においては、特に健康診断や生活習慣病・予防検診の充実に力を入れており、着実な成果をあげている。「感染症予防対策の充実」では、新型のインフルエンザなど、年によって様々な感染症が流行するので、臨機応変に対応されることを期待したい。近年再び増加傾向にある結核の予防に配慮が必要である。
- この実施項目にはあがっていないが、放射線からの防護については、特に線量の高かった右糸小学校で芝生の張り替えが行われ、校舎外での活動が安全に行えるようになったことは評価される。

(田上氏)

- 学校保健の充実については、近年感染症流行の報道が目立つ。教育委員会・学校・医師会・家庭・保健所等との情報や対応について連携の強化を図り、流行防止のための機動的な対応を期待する。

(勝田氏)

- 保護者は児童生徒の健康状況を学校の健康診断により知ることが多いので、充実させてもらいたい。

⑮ 学校給食の充実

ア 基本的方向

- 安心・安全な学校給食の提供、給食施設の改善等、衛生管理の推進に努めるとともに、業務の効率的な運営と給食内容の充実を図り、児童生徒の健康の保持・増進に努める

。また、学校教育活動全体を通じて、家庭や地域と連携した食に関する指導の充実を図りながら、児童生徒の食に対する意識の高揚に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校給食の充実	○地場産物の活用促進	第1・2 学校給食センター
	○食育に関する指導の充実 (巡回指導, 給食だより, 給食メッセージ)	指導課 第1・2 学校給食センター
	○食物アレルギーを持つ児童生徒への対応	学務課 第1・2 学校給食センター
	○学校給食食材の安全性の確保 (放射線測定システム等による食材検査の継続)	第1・2 学校給食センター
	○給食費の未納対策強化	
	○新学校給食センター建設の推進	学務課 第1・2 学校給食センター

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○地場産物の活用促進

学校給食の食材に毎月地場産物を使用し、子どもたちに地域の産業や文化に興味を持たせ、地域の農家の方々に対する感謝の気持ちを抱かせると共に、顔の見える身近な生産者により提供される食材は安全性が高いことから、6月・11月及び1月に「土浦の日メニュー」を設定し、その日はより多くの地場産物の活用を推進している。

○食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応

就園・就学時などに、食物アレルギーの有無について保護者に確認し、対象となった児童・生徒には、学校給食を提供しないなど対応をしている。また今後は、学校向けに、市独自の食物アレルギー対応マニュアルの策定を計画している。

○学校給食食材の安全性の確保

福島原発事故に起因する学校給食の放射能検査は、調理に使用する水の安全確認は勿論のこと、放射性物質測定機器による事前の食材検査と調理済の給食1食分をまとめて検査する事後検査を実施し、測定結果をホームページに公表し、安心・安全な給食の提供に努めた。

○新学校給食センター建設の推進

老朽化している学校給食センターの再整備に向けて、平成25年度に基本構想を策定した。今後は、民間の資金やノウハウを活用したPFI方式等の事業手法及び建設用地について検討を行い、新学校給食センターの建設を推進する。

○食育に関する指導の充実

食育に関して、栄養教諭・学校栄養職員及び栄養士が年間計画を立て、市内の各学校を訪問し、食育指導を行っているほか、食べ物に対する知識・理解を深めるため、給食メッセージを作成し、各学校に配布している。また、保護者に対し、食育に関する講話を行っている。

○学校による食育に関する指導の実施

各学校において、「丈夫な体をつくるために、食べ物が大切な役目をしていること」を基本に、学年の発達段階に応じて「偏食」、「栄養素」等の学習をすすめている。

また、特別活動・教科などで担任教諭とTT（ティーム・ティーチング）による食育の指導に当たっているが、指導の内容等が市内の各校で浸透するようにすることが課題である。今後も、各学校と協力し同様の指導を行い、食育の充実を図っていききたい。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度に加え、主要事業「食物アレルギーを持つ児童生徒への対応」が設けられた。食物アレルギー問題は近年、全国的に大きな課題になっている。これについては、学校現場とともに、給食の在り方についても抜本的な検討が望まれる。
- 「学校給食食材の安全性の確保」は、主に原発事故による放射線対策と関わる。地場産物の活用はよいが、原発事故により事情が大きく変わった。市は調理済み給食の放射線量を測定してホームページに公開しているが、これは引き続き行って、安全・安心を確保していただきたい。
- 「食育に関する指導の充実」では、残食率20%以下を目指しているが、平成25年

度は約17%を達成できたことが評価される。

- 「給食費の未納対策強化」が新設されたが、未納者の個別の事情をよく把握することが大切である。また、現在は学校の対応に任せているが、それだけでは困難な場合が多いので市の顧問弁護士に相談するなど、法律上も過誤のないように、また学校側の心理的負担が過度にならないように工夫すべきである。
- 「新学校給食センター建設の推進」については、平成25年度に基本構想が策定されるなど、建設に向けて進捗した。新しい施設では、食物アレルギー対応の専用ラインを新設する構想もあり、前向きな姿勢が評価される。

(田上氏)

- 学校給食の充実については、新学校給食センターの建設に向けて計画が進展している。老朽化した学校給食センターの建て替えが進んでいることは有り難い。食育基本法が施行されて10年になる。豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるためには、「食」が重要との判断からの法制化である。今は「周知から実践へ」の段階にある。生涯にわたるライフステージに応じた途切れのない食育を推進して、生活習慣病の予防と改善や、家族で朝食・夕食を一緒に食べる「共食」を実践し、子どもへの食育の推進に努めてほしい。
- 給食費の未納対策強化による99.4%という高い徴収率には驚いた。これからも、保護者の理解と協力により、高い徴収率を維持してほしい。
- 食材に関して、地場産物の活用促進（「土浦の日」は3回ともツェッペリンカレー）は、地産地消の理念に合った事業でもあり、継続を願う。
- 食物アレルギー防止に向けた対応は、給食センターと学校・家庭との情報の共有が素晴らしい。事故防止対策や緊急時の対応についても、保健所や医師会等、専門機関との連携強化に努めてほしい。
- 福島原子力発電所の事故による放射線量は低下傾向にあるが、食の安全の面から放射線測定や食材検査の継続を願う。

(勝田氏)

- 給食にツェッペリンカレーを供していることは、その成り立ちの学び、地産地消の推進などから考えても有効である。ツェッペリンカレーの物語を生み出した一員としても、給食で普及していることはありがたいことである。
- 家庭において孤食の子供たちも多い実態を考えると、給食による食育は有効である。

⑩ 教育環境の充実

ア 基本的方向

○ 幼児・児童生徒の安全性を確保するために、平成27年度までに幼稚園・学校の耐震補強工事及び校舎等の改築を行い耐震化率100%を目指すことや、環境に配慮した太陽光発電設備の設置や施設の営繕工事などを行い、「学習の場」、「生活の場」としてふさわしい施設の整備・充実を図る。

また、児童にとっての学習環境や生活環境をより充実させるために、小学校の適正配置を推進していく。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
教育環境の充実	○小学校適正配置の推進	学務課
	○新治地区3小学校統合基本計画策定事業	教育総務課
	○緊急通信放送システム整備事業 ・小学校20校 ・中学校8校	学務課
	○学校施設耐震化事業 ・実施設計：下高津小校舎，荒川沖小校舎，大岩田幼稚園園舎 ・耐震化工事：土浦第二小校舎，土浦第四中校舎，土浦第二幼稚園園舎	教育総務課
	○校舎増改築事業 ・実施設計：都和小（校舎），土浦第二小（体育館） ・改築工事：土浦小（校舎・体育館改築工事，仮校舎，外構工事）	
	○校舎増築事業 ・実施設計：東小 ・増築工事：上大津東小	

	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校エアコン整備事業 ・実施設計：普通教室（全8中学校） ・エアコン設置：普通教室（土浦小を除く19校） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電設備設置事業 ・土浦小，土浦第二小，土浦第四中 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備事業 ・営繕工事 ・施設修繕 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○楽器整備事業 ・小学校20校 ・中学校8校 	学務課
	<ul style="list-style-type: none"> ○武道場柔道畳整備事業 ・中学校8校 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○県産材活用（机の天板交換）事業 ・小学校20校（4年生） ・中学校8校（1年生） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○新入学児童ランドセル購入事業 ・小学校20校（1年生） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○都和小学校児童通学送迎事業 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護及び準要保護児童生徒等に対する支援 (就学援助制度) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校体育館緞帳等整備事業 ・小学校3校 ・中学校1校 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○校務処理用コンピュータ管理事業 ・小学校20校 ・中学校8校 	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ○新治地区3小学校統合基本計画策定事業 <p>平成25年2月に策定された「土浦市小学校適正配置実施計画」に基づき、「新治地</p>

区小中一貫教育学校整備基本計画策定業務委託」を発注，平成26年度に現況調査・課題の整理等を行い，有識者・学校長・保護者代表・地元代表で構成される土浦市新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会によりコンセプト・計画条件など基本計画案を策定する予定である。

○学校施設耐震化事業

耐震診断の結果，耐震性の低い校舎・体育館を耐震補強することにより，地震に強い建物にするとともに，外壁改修・内部改修・便所改修等の大規模改造工事を同時に行い，教育環境の整備を図っている。

平成25年度は土浦第二小校舎，土浦第四中校舎，土浦第二幼稚園園舎の工事が完了した。

○校舎増改築事業

小学校の校舎・屋内運動場の老朽化により，建替えが必要な校舎・体育館の改築を年次計画で進めている。

平成25年度は土浦小学校校舎・屋内運動場の改築工事が竣工し，平成26年2月より新校舎での授業が開始された。

都和小学校は，平成25年度に実施設計が完了し，26年度着工，平成27年度完成予定である。

また，土浦第二小学校の屋内運動場も平成25年度に実施設計を完了し，平成26年度着工，平成27年度完成予定である。

新しい校舎・屋内運動場にすることにより，安心・安全の確保や環境教育の向上を図る。

さらに，児童数の増加に伴い教室不足が予測される上大津東小学校について4教室分の増築校舎を建設した。

○エアコン整備事業

熱中症対策のため，平成24年度に市立幼稚園の全ての保育室へのエアコン設置が完了し，小学校は平成24年度から平成25年度にかけて普通教室へエアコンを設置した。

中学校の普通教室については，当初予定を前倒しして，平成25年度から設置工事を開始し，平成26年6月に完成予定である。

○太陽光発電設備設置事業

地球温暖化対策や新エネルギーなどに配慮した太陽光発電設備を設置することによ

り、児童・生徒への環境教育に役立てる。

平成25年度は土浦小、土浦第二小、土浦第四中に設置した。

○施設整備事業

児童・生徒の安心・安全施設環境等を確保するため、学校施設・設備の充実を図っていく。

○小学校適正配置の実施

小学校においては、児童生徒のより良い教育環境の整備と学校教育を充実させるため、学校の適正規模化が必要なことから、土浦小学校と宍塚小学校を適正配置実施計画に基づき統合する。

○要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

経済的理由により就学困難と認められる小・中学校児童生徒の保護者に対する就学費の援助については、学用品費及び給食費等を支給しているところであるが、就学困難な児童生徒が年々増加する傾向にあるため、学校や地域と連携を深め、さらなる周知及び申請の拡充を図り、学校教育の中で十分な教育が享受できるようにする。

○福島原発事故による放射線対策

市立幼稚園、小・中学校において、隔週で放射線量の測定を行い、測定結果を各施設及びホームページ等で公表するとともに、市の除染実施計画に基づき、基準を超える施設のグラウンド等の除染を実施した。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度に比べ、主要事業は5つ増えて17になった。新たに立てられたのは、「新治地区3小学校統合基本計画策定事業」、「緊急通信放送システム整備事業」等である。各事業が着実に進行している。
- 「小学校適正配置等実施計画」に基づいて、平成26年度から土浦小学校と宍塚小学校を統合することになった。統合の最初の事例なので、しっかりフォローすることが望まれる。
- 校舎等の耐震化については、平成25年度末で85.3%（前年度+2.8%）が完了した。平成27年度末までの100%の完了は、達成は可能と思われる。なお、老朽化に伴う校舎改築については、平成24年度に着工された土浦小学校は本体が竣工した。

- 「理科備品整備事業」は一般事業として継続してほしい。
- 主要事業項目にはないが、学校のグラウンドなどの放射線量について、事業の概要に書かれているように、引き続きモニタリングを実施してホームページなどで公開していただきたい。

(田上氏)

- 教育活動を効果的に推進するための一方策として、学校の適正規模が考えられる。地域住民の教育文化活動の拠点としての意味を持つ小学校の統廃合には困難が伴う。地域の理解を得るためには、地域性を考慮し、住民との十分な協議を重ねて慎重に進めることが重要である。説明会には住民の参加が不可欠で、参加率が低調では地域の理解は困難であることから、参加率を向上させる方策が必要である。そして、その目的は、より良好な教育環境を児童生徒に提供するためでなければならない。建設的な意見交換を期待する。
- 教育環境の充実については、幼稚園・小学校普通教室へのエアコン設置が完了し、8中学校普通教室への整備事業も進んでいる。快適な学習環境の整備に加え、より安全安心な学校管理に努めてほしい。耐震補強工事については、平成27年度に耐震化100%の目標達成が計画された。また、新校舎や屋内運動場の建設も進められており、土浦小学校では、新校舎での授業が開始された。この度の都和小学校の新校舎建設は、平成27年度完成予定で工事が進められている。安心・安全の確保や教育環境の向上については積極的に実施されている。
- 新入学児童ランドセル購入事業は、1年生を対象に小学校20校でランドセルが配布された。児童が同じランドセルを使用できるということは、平等の意味においても素晴らしい。事業の継続を望む。

(勝田氏)

- 耐震補強、エアコンの設置など、限られた予算の中でよく行っている。
- 小学校適正配置に関しては、土浦小学校と宍塚小学校の統合が行われたが、その後の状況など精査して、児童の状況把握に努めてもらいたい。

⑰ 学校・家庭・地域との連携

ア 基本的方向

- 家庭や地域に対して、幼稚園、小・中学校の教育活動に関する情報を提供するとともに、保護者や地域住民の声や力を学校教育に活かすなど、学校・家庭・地域が連携しながら、幼児、児童生徒の健全育成に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校・家庭・地域との連携	○ P T A活動（授業参観，懇談会，各種委員会，講演会等）	指導課
	○ 学校評議員・学校評価	
	○ 学校支援地域本部事業（神立小学校日本語ボランティア活動）	指導課・生涯学習課
	○ 土浦市生徒指導推進協議会（再掲）	指導課

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○ P T A活動

学校教育を円滑に実施するためには必要不可欠な活動である。市内各校では地域住民も含めて連携，協力体制を良好に築いている。P T A便り，ホームページ，メール等を活用して情報提供に努め，懇談会，家庭訪問等で情報交換を密に行っている。今後も，児童生徒の健全育成のため，保護者と連携を図りながらP T A活動の充実を図るよう助言していく。

○ 学校評議員・学校評価

地域住民や保護者，他の職種の方に評価して頂くことは教育活動を見直すよい機会である。年間数回開催される学校評議員会においては，授業や行事だけでなく，指導体制や児童・生徒の地域での過ごし方など，総合的に助言をもらっている。一方，児童・生徒のアンケートや保護者へのアンケートを実施するとともに，教師による自己評価を実施し，その結果等も学校評議員に評価してもらっている。次年度の目標設定をする時に，網羅的にならずに自校の課題を明確にして，絞り込んだものになるようにしていきたい。

○ 学校支援地域本部事業

学校が必要とする活動について，地域の方々をボランティアとして派遣し，学校の要望と地域の力を繋げて，より効果的な学校支援を行う。平成25年度は神立小学校

乙戸小学校において外国人児童の日本語教室支援を継続して実施した。今年度は、事業名が「学校支援ボランティア事業」と変更になり、神立小学校、乙戸小学校に加えて下高津小学校、大岩田小学校においても同様の支援を開始した。今後も、各学校の要望に応じ、新たな支援の開始を目指していく。

神立小：指導を要する児童数19人，学校支援ボランティア31人，
知己コーディネーター1人

乙戸小：指導を要する児童数2人，学校支援ボランティア10人

下高津小：指導を要する児童数1人，学校支援ボランティア10人

大岩田小：指導を要する児童数1人，学校支援ボランティア5人

学校支援ボランティア登録者は現在40人（複数校への参加者あり）→60名を目標としている。地域コーディネーターは、支援実施学校とボランティアとの連絡調整・統括等を行っている。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度同様4つの主要事業からなるが、それらを継承して着実に実施した。
- 「学校評議員・学校評価」は国も重要な項目として位置づけている。「学校評議員」は平成12年に「学校教育法施行規則」の改正によって制度化された。その趣旨は単なる“ご意見聴取”機関ではなく、実際に学校の運営を見直し改善するためのシステムとして位置づけることである。完全にこの趣旨に沿って実施するには色々困難があるが、地域の声をいかに学校運営に生かすか、さらに工夫をしてほしい。学校と評議員の関係がマンネリ化しないような方策が必要である。
- 前年度に立ち上げられた「学校地域本部事業」は着実に進められている。平成24年度は外国籍児童の多い神立小学校と乙戸小学校では日本語ボランティア活動を行ったが、今年度はさらに下高津小，大岩田小にも拡大した。外国籍児童の言葉のハンディによる学習困難の改善に積極的に取り組んでいることは評価される。

(田上氏)

- 学校・家庭・地域との連携については、PTAや学校評議員等、外部の意見を聴取し、それらを参考に教職員自らが主体性を持って見直しや改善に努めることと、それらの取り組み状況を地域や保護者に公開すべきである。また、自らの理念や教育活動が独善に陥ることのないよう、多方面からの学校評価により自校の運営を客観的に見直し、質の

向上を目指した継続的な取り組みが大切である。

- 学校支援地域本部事業については、地域の特性を生かした学校支援ボランティアによる学校の要望が実現可能となっている。更なる活動を期待したい。

(勝田氏)

- PTA活動を通じて、保護者と学校は理解と連携を深め合うことができる。また、保護者も自らの教育の場としても有効である。役員を引き受ける人が減ってきているので、組織として何を目標しているか、構成員にどれだけ魅力があるかが問われている。きちんと行動して成果を出す必要がある。
- 学校評議員については、意見を求められるので内容を理解するように努めることが大切である。また、評議員の意見はどのように活かされたのかを報告することが大切である。
- 学校支援地域本部事業は、特に神立小、乙戸小で効果的に事業を行っている。

⑯ 研修・研究及び助言の充実

ア 基本的方向

- 幼児・児童生徒のニーズに応え、より良い教育活動が実践されるよう、教職員の資質の向上を図り、授業や生徒指導における指導力の向上に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
研修・研究及び助言の充実	○授業力向上のための各種研修講座	指導課
	○生徒理解のための各種研修講座	
	○訪問指導（教科領域訪問，計画訪問他）	
	○研究推進校（右叅小，中村小，土浦第三中，都和幼稚園）	
	○教育論文募集	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 授業力向上のための各種研修講座
新規採用研修講座Ⅰ，Ⅱ期，郷土教育研修講座，道徳教育研修講座，理科実技研修

講座，幼稚園教育研修講座，特別支援教育研修講座，ICT管理者養成研修の充実を図り，教職員の資質能力の向上に資する研修講座を実施した。受講者は約200人になり，児童生徒の学力向上に役立てることができた。今後も，研修講座の充実を図り，児童生徒の学力の向上を図るとともに，PDCAサイクルを生かした授業力の向上を進めていく。

○生徒理解のための各種研修講座

教育相談技術研修講座（基礎・発展），養護教諭研修講座，不登校研修講座を実施し受講者は，約60人になった。児童生徒の声，保護者の声，地域の声を真剣に受け止め，連携・協力して問題を解決することができるよう指導助言した。今年度も，児童生徒の実態の把握と，各学校の課題を明確にした対応がでているよう研修講座の充実を図っていく。

○訪問指導（計画訪問）

各幼稚園・小中学校に対し，計画訪問（1回）を実施した。各園，学校の学習，生徒指導上の課題解決につながるとともに，教育水準の向上を図ることができた。今後も，課題解決と具体的な対策の検討と実践化を図っていききたい。

○教育論文

教育論文については，毎年70点前後の応募があり，平成25年度については個人47点，共同24点（合計71点）であり，延べ326名の教職員が教育論文作成に携わった。優れた個人研究も多いが，学年や教科部会，更には学校全体と，チームで研究を進めている論文が増加している。学校・園の教育活動の中心的立場となる教員がリーダーシップを発揮して取り組み，校内での研修体制の充実が図られていることがわかる。今後，児童生徒の生きる力の育成や学力を向上させるためにも，教育研究の更なる充実を図りたい。

エ 有識者の意見

（山根氏）

- 前年度に「研究推進校」を加えた5つの主要事業からなる。内容的にはほぼ前年度を継承し，着実に実施された。授業力向上や生徒理解のための各種講座が開かれ，新採教員始め多くの教職員が参加して成果をあげた。新採教員の中には，子ども，保護者，同僚との良好な人間関係を築くことがまだ不得手な人も少なくないので，形式的な研修講座のみでなく，個別のきめ細かい対応が求められる。

- 教育論文については、71点の応募があり、研究には市の教職員の半分以上が研究に関わったことになる。その熱意には頭が下がるが、応募者が小学校に偏っているのが残念である。中学校からの応募が少ないのは、日常の勤務の厳しさが影響しているかもしれない。今年度、幼稚園からも優秀作品が出たことは高く評価される。教員の研究活動はぜひ推進したいところであるが、それが可能になる勤務環境づくりも大切であろう。

(田上氏)

- 研究・研修及び助言の充実については、授業力向上のための各種研修講座の効率的な運用により、児童生徒の学力向上に成果が見られた。
- 訪問指導は、学校現場の状況を理解し、意見を聴取する大切な機会である。中間管理職や教師との意見・情報交換を通して、多様な課題を解決してほしい。また、校内研修は、計画的・系統的に行うことが望ましい。

施策内容 2 生涯学習の振興

① 学ぶための環境づくりの推進

ア 基本的方向

○ 市内 8 か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、家庭教育や地域課題など「社会の要請」に対応した学習内容の提供に努める。

また、学習や交流の拠点となる生涯学習施設の整備を進める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学ぶための環境づくりの推進	○新治地区公民館の改築	生涯学習課
	○地域のニーズに沿った公民館講座の実施	各公民館
	○いきいき出前講座の実施	生涯学習課
	○各地区公民館の施設等整備 ・屋根防水改修（二中地区公民館） ・耐震診断（四中地区公民館） ・備品等の更新（各公民館）	生涯学習課・ 各公民館
	○文化講演会の開催	生涯学習課

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○新治地区公民館の改築

新治地区公民館は、昭和 49 年の開館以来開館後 39 年が経過し、老朽化が著しいことから合併特例債を活用し、改築することとなった。新公民館には、およそ 300 m²の図書館分館の設置、学習成果発表のための展示スペースの拡大、省エネや災害に対応できるように太陽光パネル等の設置を盛り込んでいる。平成 25 年度は昨年度に引き続き建築工事・外構工事・駐車場舗装工事等を行い、平成 25 年 10 月 1 日オープンした。

○地域のニーズに沿った公民館講座の実施

公民館各種講座については、芸術・文化、歴史、環境、健康に関することなど多様な講座を開催し、応募者数は全体では定員のおよそ 1.5 倍となっているが、定員割れの講座や定員に満たないために実施しなかった講座もあり、偏りが見られることから、今

後、より一層の工夫を加えた講座を開催していく。

○いきいき出前講座の実施

いきいき出前講座は、市職員等が市政に関する講座を実施するもので、97余りの講座メニューを用意し365回の講座を実施した。今後も、随時メニューの見直しを進めながら、講座の充実を図っていく。

○各地区公民館の施設等整備

公民館については、施設や備品の老朽化が顕著で、前年度に引き続きガス湯沸器などの設備や、AVラック、図書室用書架、スクリーンなどの備品を更新した。今後、施設の修繕計画や備品類の更新計画を策定し、計画的な整備と設備等の更新により、施設・設備の長寿命化に努める。

○文化講演会の開催

文化講演会は、毎年2月に著名な講師を招き、市民会館で実施しているもので、家庭教育のつどい及び社会・婦人学級生大会と同日に開催している。平成25年度は、「日本を幸せにするこれからのライフスタイル」と題して、森永卓郎氏による講演会を行い、およそ900人の来場者があった。文化講演会終了後のアンケートを見ると、おおむね好評であることから今後も適切な人選と時代のトレンドに注意しながら継続して実施したい。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 5つの主要事業からなる。市内8か所の地区公民館を拠点として、生涯学習の機会を増やし、内容を充実することを目指している。
- 「新治地区公民館の改築」については、平成25年10月に開館した。図書館分館(300㎡)を併設したり、防災・省エネのコンセプトを取り込んで新しい公民館機能を目指していることが評価される。
- 「各地区公民館の施設等整備」では、AVラック、スクリーン等を更新し、設備も充実した。
- 「文化講演会の開催」では、著名な演者を招いて約900人の参加者があった。市民から認知された恒例の行事として、今後も内容を吟味しつつ続けていただきたい。

(田上氏)

- 市内8地区の公民館活動は、多様な講座を開講している。定員割れや不人気の講座も

あるので、類似講座の取捨選択など、内容の吟味・調整も必要である。また、老朽化した施設の改築や改修を計画的に進め、利便性の高い快適な施設として活用してほしい。

- 新治地区公民館が平成25年10月に開館した。図書館分館機能も備え、展示スペースの拡大や省エネ対策等、最新の環境・機能が整備されており、その活用を期待する。
- 東日本大震災以降、「地域の絆」の重要性が強調されている。各地区公民館においては、「地域の絆」の発信基地として、また、緊急避難場所としての機能も充実してほしい。
- 著名な講師を迎えての「文化講演会」は好評である。市内はもちろんのこと、他市町村や他県からの参加者も見られ、高い評価を受けている講演会である。講師の人選が事業の成否を分けることから適切な人選を望むとともに、発展的継続を期待する。

(勝田氏)

- 新治地区公民館が平成25年10月1日にオープンした。素晴らしい施設であり、地域の生涯学習の拠点としての役割が望まれる。

② 家庭教育力の向上と支援

ア 基本的方向

- 近年、近所づきあいの希薄化等により、子育て家庭の孤立化や子育て不安の増大など、家庭教育力の低下が大きな課題となっている。

このため、子育て講座の開催やPTA連絡協議会など関係団体との連携を図ることにより、家庭教育力の向上に努めるとともに、「まなびナビ」や市ホームページを活用した子育てに関する情報の提供を行い、家庭教育の支援に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
家庭教育力の向上と支援	○すくすく子育て講座・子育て講座・思春期子育て講座の開催	生涯学習課
	○家庭教育学級及び社会・婦人学級の支援	
	○生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供	
	○市のホームページを活用した情報提供の充実	
	○関係課・関係団体との連携・情報交換	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○すくすく子育て講座・子育て講座・思春期子育て講座の開催

子育て講座については市内19の公立小学校で、思春期子育て講座については市内8の公立中学校の入学説明会の際に保護者を対象に行っている。また、平成24年度からは市内5の幼稚園で「すくすく子育て講座」も開催した。3講座合計2,257人の参加があった。平成18年の教育基本法の改正を機に家庭教育の重要性はクローズアップされており、今後も継続して実施するとともに、家庭教育学級への橋渡しとしたい。

○家庭教育学級及び社会・婦人学級の支援

家庭教育学級及び社会・婦人学級は、各地区の家庭教育及び社会教育活動の充実のため、市から各学級への委託により実施している。

家庭教育学級については、市内33の公立小・中学校及び幼稚園に開設し、延べ5,897人の学級生が家庭教育について学んだ。平成25年度の学習テーマは「家庭をとりまく現代的な課題を考える」である。

社会・婦人学級は、市内各地区に19の学級があり、634人の学級生がボランティア活動等を通じて社会教育に関する学習を進めている。

今後、いずれの事業についても内容の充実を図りながら継続していきたい。また、家庭教育学級に関しては、横のつながりを深めるため、各学級の活動を紹介するチラシの配布を予定している。

○生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供

情報紙「まなびナビ」は、講座の案内等の生涯学習に関する情報を集めたもので、年4回発行している。今後も、紙面の見やすさに努め、内容の一層の充実を図る。

○市のホームページを活用した情報提供の充実

また、インターネット社会に対応し、利用者の利便性を高めるため、市のホームページ上からの学習情報の検索についても検討し、ホームページの充実を図る。

公民館講座については、各公民館のホームページを開設し、より新鮮な情報の提供に努めるなど、サービスの充実を図る。

エ 有識者の意見

(山根氏)

○ ほぼ前年度を引き継ぐ5つの主要事業からなる。前年度の事業を発展させる形で、着

実に実施されている。

- 「市のホームページを活用した情報提供の充実」について、各公民館のホームページは市のホームページからアクセス可能であるが、入りにくく情報量も少ない。規模の大きな新治地区公民館などから、公民館独自のホームページの開設について検討してほしい。

(田上氏)

- 核家族化の進展と地域の教育力の希薄化が進む中で、子育てに悩む家庭は多い。各種講座の充実はもちろん、「まなびナビ」等による情報提供や、地域住民・地域事業所等の支援も期待する。

(勝田氏)

- 家庭教育力の向上は子どもたちにとって有効なことなので、今後も土浦市PTA連絡協議会と連携して広く実施していただきたい。

③ 学習成果を活かす仕組みづくり

ア 基本的方向

- 同好会活動などで学んだ成果を発表する場の拡充を図るとともに、学習で得た知識や自分の持つ技能や特性を、ボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成などに結びつける仕組みづくりに努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学習成果を活かす 仕組みづくり	○人材バンク事業の拡充	生涯学習課
	○人材バンクおためし講座の開催	
	○公民館講座の活用と同好会活動の育成支援	
	○社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいの開催	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 人材バンク事業の拡充、人材バンクおためし講座の開催
人材バンクについては、登録者数が横ばいの状況であり登録者の活用も同様の傾向が

見られる。今後も引き続き制度のPRとおためし講座の充実により利用者の学習機会の拡充に努める。また、広義の生涯学習という見地から、より幅広い人材の確保に努める。

○社会・婦人学級生大会，家庭教育のつどいの開催

社会・婦人学級生大会と家庭教育のつどいは，平成18年度から文化講演会と併せて同時開催とし，家庭教育と社会教育の連携を図っている。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- これまでの4つの主要事業を継承し，着実に実施された。

(田上氏)

- 著しい社会変化の中で，地域における人と人とのつながりが希薄になっていることも，人材バンク登録者数停滞の一因と思われる。また，人材活用も低調である。拡充発展のためには，広く人材を確保するための広報活動，活用の場や活用形態などについて，再考の余地がある。

(勝田氏)

- 人材バンクについては，登録者も活用も横這いのようなのであるが，活用の場の増加が新規の登録者を増やすことにもつながるので，PRの機会を増やしてほしい。

④ 生涯学習推進計画の進行管理

ア 基本的方向

- 第3次生涯学習推進計画の着実かつ効果的な推進のため，関係機関等との連携を図るとともに，生涯学習施策の進捗状況や成果について，点検・評価を行う。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
生涯学習推進計画の進行管理	○生涯学習推進協議会，推進本部会議及び幹事会の開催	生涯学習課
	○生涯学習推進に関する事業の進捗状況調査と分析	
	○関係課・関係機関等との情報交換	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○生涯学習推進計画の進行管理

第3次土浦市生涯学習推進計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画期間とした土浦市生涯学習推進のための指針で、基本理念を「ともに学び 活かす 人と地域を結ぶまち 土浦」として、特に学びを活かすことに重点をおいて生涯学習の推進を図っている。毎年、各課で実施している生涯学習関連事業の進捗状況を調査し、その調査結果について推進協議会等で意見を聴取し、PDCAのサイクルにより計画の進行管理を行っている。また、第3次生涯学習推進計画では、新たに計画の最終年度における評価指標を設定した。

なお、社会教育委員会と生涯学習推進協議会は類似する分野にあることから、委員の調整について、検討・準備を行った。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 平成23年度に立てられた項目で、第3次土浦市生涯学習推進計画を効果的な推進するため、関係各課や外部機関等との連携を促進すると共に、事業成果の点検・評価を行う。平成24年度を継承する3つの主要事業が立てられ、着実に進められた。

(田上氏)

- 平成23年度からの5ヶ年計画である「第3次土浦市生涯学習推進計画」に基づき、「ともに学び活かす人と地域を結ぶまち土浦」を基本理念とする、人・まちづくりが図られている。市民が主体的に学ぶ過程で、人と人がつながり、学び得た知識や経験が地域づくりに活かされる「まち」の実現を目指した計画である。当該計画の進行管理は概ね良好であり、確実な推進を期待する。

なお、類似組織である「社会教育委員会」と「生涯学習推進協議会」との調整については、今後検討が必要である。

⑤ 人権教育の推進

ア 基本的方向

- 関係課・関係団体との連携を図るとともに、人権に関する研修会の開催や家庭教育学級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け、人権意識の高揚に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
人権教育の推進	○人権に関する研修会の開催	生涯学習課
	○社会・婦人学級や家庭教育学級における人権に関する学習の支援	
	○関係課・関係団体等との連携	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 人権に関する研修会の開催
人権教育の推進を図るため、毎年8月ごろ教育委員会職員及び小中学校教職員を対象に人権研修会を開催している。
- 社会・婦人学級や家庭教育学級における人権に関する学習の支援
社会・婦人学級や家庭教育学級では、それぞれ人権に関する学習を行っており、その支援として、ビデオやDVDなどの人権学習教材の貸出し、人権関係講師の紹介を行っている。

エ 有識者の意見

- (山根氏)
- 平成24年度に引き続き3つの主要事業が立てられた。教育委員会職員や小中学校の教職員を対象に研修会を実施したり、社会・婦人学級等でビデオなどの教材を活用して人権意識の高揚を図っている。教育現場においては事なかれ主義に陥らず、ささいな兆候もしっかり把握することが大切である。この事業は極めて重要である。
- (田上氏)
- 人権教育の推進については、常日頃から、あらゆる教育・研修機会等を通して、意識の改革を図ることが重要である。

⑥ 新図書館の整備・推進と図書館サービスの充実

ア 基本的方向

○ 市民の期待に応えるため、新たな地域の情報拠点として、新図書館の整備・推進に努める。

また、現在の図書館及び新たに開館する分館において、市民のニーズや課題に対応した図書館サービスの充実を図るほか、「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づき、来館手段に乏しい児童生徒への学校を通じた読書活動・教育の支援に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
新図書館の整備・推進と図書館サービスの充実	○新図書館整備に向けた基本設計の実施	図書館
	○（仮称）新治地区分館の整備・サービスの充実	
	○市民生活やビジネスに役立つ資料の収集や自主講座等の開催	
	○子どもの読書活動の推進（学校支援事業の実施、新小学一年生への読書ガイドブックの配布）	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○新図書館整備に向けた基本設計の実施

現在、計画している新図書館については、土浦駅前北地区市街地再開発事業の主要施設として整備を進めている。平成25年度に実施した基本設計の中で、施設規模を延床面積約5,440㎡、蔵書数約56万冊と位置付けた。また、基本設計に伴い、新図書館の施設整備の基本的な考え方を整理した「土浦市新図書館施設整備コンセプト」を策定した。

今後は、実施設計において詳細部分の検討・計画の作業を進めるとともに、その他、サービス計画に基づく段階的なサービスの充実や運営体制の検討を図るように努める。

○（仮称）新治地区分館の整備・サービスの充実

平成25年10月に改築した新治地区公民館内に、4館目の分館として新治地区分館を開館した。延床面積313㎡、蔵書数約3万冊と分館では最大となり、サービスについても、新聞・雑誌・視聴覚資料の提供やレファレンス・複写サービス、自動貸出機の導入など、「身近で便利な図書館」として利便性の向上を目指し整備を行った。

開館後6ヶ月間（H25.10～H26.3）の利用状況では、新治中学校区におい

て、利用登録者数が658人（前年比2倍）、延貸出冊数が19,826冊（前年比1.9倍）と大きく増加しており、今後もサービスの充実による利用の拡大に努める。

○市民生活やビジネスに役立つ資料の収集や自主講座等の開催

これまでの資料の貸出に加えて、行政情報や、ビジネスの支援にも役立つような資料の収集、調べ物への対応を図るとともに、自主講座を実施した。

・「インフォメーション土浦」コーナー

行政や地域に関する資料、パンフレット・チラシを収集し、市民に役立つ情報を提供

・ビジネス展示

「ビジネスマナー」「リーダーシップ」等、期間によりテーマを変えて資料を展示

・自主講座

食育おはなし会 同内容を2回実施（大人23名、子ども24名参加）

今後も、市民生活の課題解決やビジネス支援に役立つ資料の収集、講座の開催を実施していく。

○子どもの読書活動の推進（学校支援事業の実施、新小学一年生への読書ガイドブックの配布）

子どもの読書活動推進事業の中でも、特に平成25年度は、学校支援専任の嘱託司書を配置し、学校からの資料相談や学校への情報提供・配送等の対応を図った。

さらに、学校からの要望により学校へ出向いて行う「ブックトーク（本の紹介）」事業を実施し、児童の身近な場所である学校を通じた読書活動の支援に努めた。

（ブックトーク） （学校への団体貸出）

平成23年度	8回	1,966点
平成24年度	17回	2,414点
平成25年度	9回	2,664点

また、平成25年度の新小学1年生を対象に、推薦本を選定して作成した低学年向けの読書ガイドブックを配布するとともに、子どもの発達段階に応じて小学校高学年や中学生向けの読書ガイドブックを作成した。

配布数（平成25年度小学1年生児童数）・・・1,287冊

※子どもの読書活動への取組が認められ、平成26年4月に文部科学大臣から表彰された。

今後も、関係機関と連携を図りながら、学校支援事業の充実にも努めるとともに、子どもの読書活動を推進していく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 主要事業は「新図書館・新治分館整備の推進」が、新治分館の竣工に伴い、2つに分けられた。また、「専用カウンター設置によるレファレンス機能強化」と「ホームページを活用した情報提供」が削除された。
- 新図書館の整備については大きな前進があった。新市庁舎問題が解決し駅北再開発事業が再開したことを受けて、新図書館の施設の規模、機能も含めて「土浦市新図書館施設整備コンセプト」が策定され、具体的な建設に一步近づいた。これは、市民にとって大変喜ばしい。ただ、駅北側は車のアクセスと駐車に難があるので、施設の使いやすさをこの面からしっかり追求していただきたい。

なお、新治地区公民館の開館に合わせ、10月には大型の図書館分館も開館した。開館後6ヶ月間の利用状況を見ると、利用登録者数と延べ貸し出し冊数はいずれも前年度比約2倍と大幅に増加した。地域住民の学習・文化活動にとって大きな役割を果たしつつある。

- 「子どもの読書活動の推進」では、ブックスタート事業を継続し、親子読書の推進のためにガイドブックを作成したり、子ども向けの「図書館だより」を発行するなど、様々な事業を展開して成果をあげた。

(田上氏)

- 新図書館整備計画で、良い新図書館の青写真が提示された。初期計画より建物の規模は縮小しているが、初期の段階での理念を受け継いだ施設となるよう期待する。また、図書館協議会において、新図書館を見据えた整備計画・運営形態の在り方等についての検討が行われ、協議会の答申も出ている。計画通りに進むことを望む。
- 分館整備については、新治地区で公民館新築に併せて、平成25年秋に新治地区分館が開館した。利用登録者数は昨年比でほぼ2倍、貸出数も昨年比1.9倍と増加しており、今後は内容の充実に期待したい。なお、当該施設は、太陽光発電設備や雨水利用設備・蓄電設備等、自然に優しい施設としても評価できる。
- 子どもの読書活動推進事業の中でも、子どもの発達段階に応じた「読書ガイドブック」の作成は素晴らしい。確実に学校への貸出点数は増加している。

(勝田氏)

- 新図書館に関しては、中心市街地活性化協議会で述べた自転車での来館者への対応が

できているようで安心している。市民が集い、書籍などを通じて憩いの場になってほしい。運営も含めて市民が誇れる図書館にしてほしい。

施策内容 3 青少年の健全育成

① 青少年健全育成の推進

ア 基本的方向

○ 青少年健全育成に関する各種の事業を青少年団体とともに推進し、青少年団体活動への支援及び青少年環境の浄化活動に努め、次代を担う青少年の健全育成を図る。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年健全育成の 推進	○青少年団体活動の推進・支援	生涯学習課
	○青少年指導者の育成・支援	
	○非行防止キャンペーン等の啓発活動	
	○青少年に有害な社会環境の浄化（白ポスト回収等）	
	○「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進	
	○青少年問題協議会の開催	
	○子ども図画・作文・習字展の開催	
	○子どもまつりの開催	
	○子ども会リーダー講習会の開催	
	○成人式の開催	
	○青年教養講座の開催	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○青少年団体活動の推進・支援
 青少年の価値観の多様化，青少年を取り巻く複雑な社会環境の中，様々な分野で活動する土浦市子ども会育成連合会（平成25年度179団体）等の青少年団体を助成し，青少年団体活動を支援する。

○青少年指導者の育成・支援
 各地域の異年齢児の集まりである子ども会活動を活発化し，青少年の健全育成を図るため，子ども会の指導者・育成者及びジュニアリーダー育成のための講習会，研修会を

計画的に実施する。

(平成25年度 指導者・育成者講習会4回, ジュニアリーダー講習会1泊2日 実施)

○非行防止活動等の啓発活動

県, 青少年県民会議, 土浦地区高等学校及び土浦警察署等の関係機関・団体と連携・協力し, 青少年の健全育成・非行防止について関心を高めるとともに青少年相談員活動への理解を得るため, 土浦駅, 神立駅, 荒川沖駅において, 高校生・一般通行人に対して, 青少年の健全育成や非行防止を呼び掛ける。

○青少年問題協議会の開催

青少年の健全育成に関する総合的施策の樹立並びに適切な実施を期すため, 青少年問題協議会を開催し, 必要な事項の調査審議や関係行政機関との連絡調整に努める。

(平成25年7月14日 開催/講話: 自立支援に向けて)

○社会環境の浄化

青少年に関係の深いカラオケ店, コンビニ, 書店等約2,000店舗を対象として, 「青少年の健全育成に協力する店」への登録の促進及び既登録店への啓発活動を推進する。

また, 市内5ヶ所に白ポストを設置し, 青少年への有害図書の回収を行う。

○子ども図画・作文・習字展の開催

学校と連携し, 多くの児童に参加してもらえるよう工夫しながら継続して実施する。

(平成25年度 910点 応募)

○成人式の開催

新成人により構成された運営委員会の協力のもと, 新成人の意見を反映しながら開催している。今後も, 大人になったことを自覚し, 意義ある式典が開催できるよう継続して実施する。

(平成26年1月12日 開催 対象者数 1,403人 参加者数 1,046人)

○青年教養講座の開催

次世代を担う青年が, 明確なビジョンに向け行動し, 自分自身の心や意志を確立することにより, 地域社会に貢献できるための人材育成を目的としたセミナーであり, 今後も継続して実施する。(平成25年10月10日・17日・24日 開催)

エ 有識者の意見

(山根氏)

○ 事業内容はほぼ前年度を継承する。「子どもまつりの開催」が復活し, 「青少年問題協

議会の開催」と「子ども会リーダー講習会の開催」が追加された。青少年の健全育成を推進するため、前年度に引き続き図画・作文・習字展や成人式、青年教養講座等を開催したり、様々な啓発活動を行い、着実な成果をあげた。

(田上氏)

- 青少年健全育成の推進については、社会環境の複雑化に伴う価値観の多様化の中で、子育てへの不安、特に「思春期」の子どもへの対応に不安を持ち、苦慮する親も多い。相談活動や育成活動等、連続性のある支援を期待する。

(勝田氏)

- 子ども会育成会連合会への助成は、地域の中での青少年育成活動を支える力となっている。現状は、参加者は小学生が多く、部活や勉強で難しいとは思いますが中学生も参加するようになると地域での青少年の見守り、居場所づくりに役立てると考える。

② 青少年の保護・育成の推進

ア 基本的方向

- 青少年相談員や青少年健全育成団体、関係機関等と連携協力し、青少年に対する指導、相談、調査、広報、啓発活動等を行い、青少年の環境整備及び保護育成活動の推進を図る。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年の保護・育成の推進	○青少年相談員による街頭指導	生涯学習課
	○青少年相談員による青少年相談	
	○青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力	
	○子ども・若者支援推進法に対する取組み	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 青少年相談員による街頭指導

平成25年度は、相談員104名、延べ1,618名による合同指導や地区指導、特別指導を実施し、延べ563名の青少年を指導している。今後も、青少年指導室を拠点として、相談員組織の強化を図り、関係機関・団体との連携、協力のもと青少年の保護・

育成活動を推進していく。

○青少年相談員による青少年相談

青少年センターにおいて、青少年や関係者からの電話相談や面談による相談を受け付け、あるいは専門の機関、相談所への紹介を行っている。

○青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力

県や土浦警察署及び市内中学校等の関係機関、さらに小・中・高のPTAや保護司会等の関係団体と連携、協力し、青少年の実態把握や指導、さらに地域の青少年健全育成活動の促進を図る。

○子ども・若者支援推進法に対する取り組み

平成22年4月1日、同法が施行され、子ども・若者育成施策の総合的推進のための枠組み整備や社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者を支援するためのネットワーク作りを促進するため、国や地方公共団体の責務が規定された。今後も、国、県や他市からの情報収集に努めていく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 基本方針が青少年相談員や青少年健全育成団体との連携協力の重視にシフトした。しかし、主要事業前は年度と同じ4項目で、その内容に目立った変化はなく前年度を継承している。いずれも地道だが重要な活動であり継続していただきたい。

(田上氏)

- 青少年の健全育成に貢献する各種関係団体は、青少年に対する指導・相談や普及活動に努めるとともに、連携協力し合っている。青少年が活躍できる機会や場所の提供が必要である。

(勝田氏)

- 青少年の保護・育成には、PTAや保護司などの関係団体との連携協力が必要である。今後も推進してほしい。

③ 放課後子どもプランの推進

ア 基本的方向

- 少子化、核家族化の進行や勤労形態の変化など子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、

各小学校に放課後や夏休み等の長期休暇時における子どもたちの安心・安全で健やかな活動場所の確保，整備に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
放課後子どもプランの推進	○放課後児童クラブの環境整備	生涯学習課
	○放課後児童クラブ室の増設・移設 ・増設：土浦小第3児童クラブ，真鍋小第3児童クラブ，都和小第3児童クラブ，神立小第3児童クラブ ・移設：土浦小第1・第2児童クラブ，都和小第1児童クラブ・第2児童クラブ	
	○放課後児童クラブ受け入れ児童の拡大（夏休み期間中4～6年生）	
	○放課後児童クラブ指導員の資質向上のための研修の実施	
	○放課後子ども教室の充実，拡充	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○放課後児童クラブ

放課後児童クラブは，保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している1～3年生の児童に対し，小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて，子どもの健全な育成を図るものである。

放課後児童クラブでは，児童の衛生，安全面において良好な施設環境を確保するため，施設，設備の充実を図っていく。

<平成25年度増設クラブ>

(増設) 土浦小第3児童クラブ (58.55㎡)，真鍋小第3児童クラブ (63.75㎡)，
神立小第3児童クラブ (69.56㎡)

(移設) 土浦小第1・第2児童クラブ (158.68㎡)

また，事業の充実を図るため，引き続き指導員の確保，指導員の資質向上のための研修を実施していく。

○放課後子ども教室

放課後子ども教室は、放課後に学校施設を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉学やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものである。

また、円滑な事業の推進を図るため、子ども教室の総合的な調整を行うコーディネーターや事業の実施・安全を図るための、学習アドバイザー・安全管理員を確保し、地域の方々の参画を得ながら推進していく。

<平成25年度実施（登録人数）>

宍塚小（19人）、山ノ荘小（74人）、東小（77人）、藤沢小（91人）、上大津東小（30人）、右廻小（57人）、都和南小（37人）

エ 有識者の意見

（山根氏）

- 前年度を継承する5つの主要事業からなる。特に新しさはないが、地道に取り組んでいる。「放課後児童クラブ受け入れ児童の拡大」では、放課後の児童によりよい環境を提供するのは大きな意味をもつので、ニーズをくみ取りながら充実させてほしい。

（田上氏）

- 放課後子どもプランは、核家族化や勤労形態の変化等を踏まえて、学校や地域社会との連携のもと、多様な事業を展開して子どもたちの安心・安全な活動場所の確保、整備に努めている。なお、放課後子ども教室については、中心市街地や新興住宅地等、核家族の多い地域での導入も検討してほしい。

（勝田氏）

- 家庭の形態の多様化に伴い、一定の時間まで児童を預ける施設・仕組みは必要であり、放課後児童クラブ、放課後子ども教室は有効である。

④ 青少年施設の利用促進・子育て支援の充実

ア 基本的方向

- 青少年が共同生活を通して、自分の個性と能力を発見し、より豊かな人間性を培うため、「土浦市青少年の家」の利用促進を図る。

乳幼児等に安全な遊び場・学習の場を提供し、また保護者等の情報交換の場として子育てを支援するため、「こどもランド」の講座等の充実に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年施設の利用促進・子育て支援の充実	○青少年の家の利用促進	生涯学習課
	○乳幼児用講座・行事の充実（こどもランド）	
	○子育て支援の充実（こどもランド）	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○青少年の家の利用促進と施設の充実

青少年の共同宿泊施設として昭和49年10月に開設以来、多くの青少年団体に利用されており、今後も安全な施設の運営及び施設の整備、設備の充実に努めていく。

○こどもランドの充実

平成23年度、大型遊具の整備や床のクッション化等のリニューアル後、幼児・保護者の利用が増加している。今後も、各種講座の充実等に努め、子育て支援を推進していく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度は「青少年の家の整備・充実」であったが、今年度は研修棟の耐震工事や浴室の補修などの整備が行われたため、“利用促進と子育て支援の充実”に重点が移された。一時期、この施設は廃止の方向で検討されたこともあるが、整備・設備充実の方向に転換されたのは喜ばしい。「こどもランドの充実」でも各種遊具等の補修、交換によって幼児や保護者の利用が増えた。

(田上氏)

- 青少年施設の整備・充実については、土浦市青少年の家の整備が計画されている。時代の要請や参加者のニーズ、更に地域の特性や立地条件を活かした、特色ある企画や活動が行われることを望む。また、青少年が、共同生活を通して自己の個性と能力を発見し、社会性を育み豊かな人間性を培う施設としても期待される。
- 子育て支援のための「こどもランド」の充実・発展に期待する。

(勝田氏)

- こどもランドのリニューアルによる幼児・保護者の利用の増加は評価できる。

施策内容 4 文化・芸術の振興

① 文化芸術活動・文化事業の推進

ア 基本的方向

- 文化・芸術活動の活性化及び文化の充実と振興を図るため、市内における文化活動の中心となっている土浦市文化協会及び古典芸能の振興とともに歴史と伝統を活かしたまちづくりに取り組んでいる土浦薪能倶楽部に対する支援を引き続き行っていく。
- 県内で一番歴史のある土浦市美術展覧会の開催を継続し、若年層の出品数の増加を図ること等による活性化に努める。
- また、本市に縁のある美術作家の作品を収集し、収蔵美術品の充実と活用を図る。
- さらに、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方が身近な場所で優れた文化・芸術を鑑賞できるよう、市民会館において演劇や音楽コンサートなどの公演を実施する。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化芸術活動・文化事業の推進	○土浦市文化祭の開催に対する支援	文化課
	○土浦薪能の開催に対する支援	
	○土浦市美術展覧会の開催	
	○美術品の収集・管理・修復	
	○市民会館自主文化事業の実施	
	○市民芸術（オペラ）鑑賞事業の実施	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 文化芸術活動・文化事業の推進
- 市内の文化関係の団体の構成員、美術展の出品者は、ともに高齢化が進んでおり、若年層をうまく取り込んでいくことにより、芸術文化活動の継続、活性化が求められている。このため、美術展においては、学生の出品料を半額にするとともに、市内各学校に対し作品の募集を周知している。土浦薪能においても、第1部に能を学んでいる子供たちの発表の舞台を設け平成22年度から開始した。更に25年度は、新たにチャレンジクラブに対し、能に関するワークショップを行った。今後も継続して実施していく。
- 今後も、これらについて継続するとともに、新たな施策についても研究していく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度の「土浦市文化協会40周年記念事業開催に対する支援」がはずされ、代わって「市民芸術（オペラ）鑑賞事業の実施」が加えられた。
- 前年度に引き続き市民文化祭や土浦薪能など、伝統ある企画の支援を積極的に行っていることは評価できる。芸術文化活動参加者の高齢化に対応して、学生の出品料を半額にするなどして、若年層への啓発を図っている。

(田上氏)

- 文化芸術活動・文化事業の推進については、歴史と伝統を生かしたまちづくりに取り組む本市の姿勢が見て取れる。人気の土浦薪能、伝統の土浦市美術展覧会、土浦市文化祭等の開催や、市民会館自主文化事業の実施など、市の支援は多岐にわたり浸透している。事業の継続を望む。

(勝田氏)

- 美術展の主催、美術品の収集、他団体の行う文化活動の支援などよく行っている。文化団体の構成員、美術展の出品者の高齢化の進行が報告されているが、それに対して不可欠の若年層の取り込みには大胆なアイデアが求められると考える。

② 文化財の保護と活用

ア 基本的方向

- 本市には、指定文化財をはじめとする数多くの文化財や遺跡が存在する。市内で守り伝えられてきた歴史的に価値のある文化財を積極的に保護するため、実態の把握や文化財の指定に向けての調査を行うとともに、指定文化財等の保護・保存・修復及び管理に努める。埋蔵文化財についても、開発行為等に対する指導を行いながら、遺跡等の保護に努める。

また、市内の指定文化財や埋蔵文化財等の周知を図るとともに、文化財の活用及び文化財に対する理解と愛護精神の高揚に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
----	------	-----

文化財の保護と活用	○文化財の調査及び研究	文化課
	○指定文化財等の保護及び保存管理	
	○指定文化財等の保護・保存・修復等への補助	
	○無形民俗文化財伝承団体への支援	
	○文化財愛護思想の普及・啓発（文化財愛護の会への支援，文化財防火デー防火訓練の実施等）	
	○文化財説明板及び標柱の整備・修理	
	○「新治の石仏」の編集及び刊行	
	○「土浦の文化財」等郷土史関係刊行物の頒布	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○文化財の保護と活用

本市は「土浦城跡および櫓門」をはじめとし，多数の国・県・市指定の文化財や貝塚・古墳及び住居跡等の埋蔵文化財の包蔵地が各地に存在する文化財の豊富な地域であるため，観光資源としての活用も視野に入れながら，これらの文化財の保護，保存に努めるとともに，広報紙やホームページ等を利用して文化財の紹介をしながら，文化財の啓発及び活用に取り組んでいく。

また，東日本大震災により被災を受けたが，いまだに修復が完了していない指定文化財の所有者に対して，修復費用の助成等を行うことで文化財の復旧を促進し，本市に伝わる貴重な文化財の保護・保存に取り組んでいく。

エ 有識者の意見

（山根氏）

- 基本方針は前年度とほぼ同じだが，“文化財の活用”の文言が追加された。「文化財の調査及び研究」では，文化課が中心となって，これまでに引き続き文化財の調査・研究と保護・保存・修復等を行ってきた。
- 新治の石仏を悉皆調査してきたが，今年度で終了したので，図録を編集・刊行した。大きな成果と言える。
- 「土浦の文化財」を，その他の郷土史関係刊行物と共に一般に頒布して相当額の収入を得た。収入も大事だが，それだけ多くの人に関心を持たれ，知られることが意味をもつ。これらの文化財を土浦市の観光資源として活用することにも取り組んだ。

(田上氏)

- 指定文化財の保護・保存管理・修理・伝承研究など、様々な活動に取り組んでいる。限られた予算の中でアイデアを出し合い、文化財説明板や標柱の整備・修理、遺跡等の保護を行っている。また、東日本大震災により被災した建造物については、現在も修復作業が継続している。修復後の活用に期待する。
- 「新治地区内石仏の悉皆調査」が完了し、「新治の石仏」として編集・刊行された。歴史のまち土浦として、首長部局との連携強化を図り、文化財を観光資源として活性化に結びつけられれば有り難い。また、「文化財愛護の会」の活性化策について、一層の支援を期待する。

(勝田氏)

- 新治の石仏は画像としても、資料としても興味深い冊子である。

③ 市立博物館活動の推進

ア 基本的方向

- 市立博物館は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介している。重要文化財の公開にふさわしい施設として、県内で4施設、全国でも114施設と数少ない「公開承認施設」に認定されている特性を活かし、特別展等の企画の充実を図るとともに、市民の郷土学習の推進に努める。また、本市には数多くの文化財が所在しているが、古い歴史を有している旧新治村と合併したこともあり、旧土浦市域分も併せて第2次土浦市史の編さんに向けて調査・研究に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
市立博物館活動の推進	○特別展「幕末動乱」他、収蔵品展・テーマ展等の開催	市立博物館
	○特別展等における内覧会の開催	
	○教育普及活動	
	○歴史、民俗資料等の収集・保存とその活用	
	○博物館紀要など歴史研究刊行物の発行	
	○土浦市史編さん資料の調査・整理	

	○土浦市史資料集の発行	
	○古文書の調査研究と目録の発行	
	○新治地区の民俗調査	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○市立博物館活動の推進

市立博物館は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介する施設として活動していくことが求められている。

市立博物館は県指定史跡「土浦城址」に隣接しており、土浦城や城下町を擁していたことをより印象深く紹介していくべきであると考えている。また、新治地区は旧土浦市域よりも特色ある古い歴史を有しており、資料の調査、研究を進め、保存と活用を図る必要がある。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度に引き続き9つの主要事業を立てて、きめ細かい活動を展開した。前年度から今年度にまたがって開催された特別展「婆娑羅たちの武装」は、3万人近い入館者を集めることができた。これは通常年の年間入館者数に匹敵する。博物館や上高津貝塚の施設は郷土の財産であるが、土浦市の人口の割には、規模や展示、学芸員数（9名）、学術水準などからみて極めて質の高い誇るべき施設である。博物館は、さらに国宝の展示が可能な数少ない国指定の公開承認施設であるなど、素晴らしい施設であることを市民や一般の人たちにもっと知ってもらえるとよい。

若い層の入館者を増やすため、高校・大学生を始め、20代、30代の若者にアピールする企画が望まれる。

- 新治地域には日枝神社の流鏝馬など、土浦の他地域とは異なる特色ある歴史遺産があるので、それらの調査・活用が望まれる。市立博物館での展示にも活用されるとよい。

(田上氏)

- 市立博物館活動の推進については、同館が全国有数の重要文化財公開承認施設となっていることから、展示・企画の充実を図り、入場者数の確保に努めてほしい。今年の特別展は、職員の努力とアイディアの賜物であった。

(勝田氏)

- 平成24年度から25年度にかけて行われた「婆娑羅たちの武装」は、町と連携して活性化に大いに役立った。また、「幕末動乱」などの特別展も成功だった。

④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進

ア 基本的方向

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、国指定史跡の上高津貝塚を中心とした縄文時代の紹介のほか、武者塚古墳など市内の埋蔵文化財の調査研究を活かした展示や講座等の事業を行い、市民の郷土学習の推進に努める。また、埋蔵文化財の調査と出土品の整理、保存を行う埋蔵文化財センターとしての活動に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進	○企画展「古代の火葬と祈り―骨蔵器に記された文字―」他、テーマ展の開催	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
	○武者塚古墳出土品の調査	
	○教育普及活動	
	○武者塚古墳展示施設の管理、運営	
	○埋蔵文化財の発掘調査に関する業務	
	○考古資料の調査、収集・保存とその活用	
	○歴史研究刊行物の発行	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進

上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介する施設として活動していくことが求められている。

上高津貝塚ふるさと歴史の広場は縄文時代の紹介のほか、上高津貝塚や武者塚古墳など市内の埋蔵文化財について調査研究を行い、その成果を生かした展示や講座等の事業の充実に努める。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度と同じ7つの主要事業からなるが、これも市の独自性をアピールできる項目である。平成25年度は特別展「古代の火葬と祈り—骨臓器に記された文字—」などが開催された。魅力ある特別展等の企画によって、市民だけでなく市外の入館者を増やす工夫が必要である。
- 埋蔵文化財の調査は地味な仕事であるが、市民の歴史的・知的財産として大きな意味がある。

(田上氏)

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進については、展示活動や教育普及活動を通して、郷土学習の推進に努めた。屋外展示物の修繕を計画的に行い、見学者の安全を図った。
- 武者塚古墳について、現地にわかりやすい案内板や説明板をつくってほしい。

(勝田氏)

- 良い場所にあるので、さらに多くの来場者を獲得できるように活動を推進してほしい。

⑤ 郷土の学習の機会充実

ア 基本的方向

- 市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、土浦市域の歴史についてより親しんでいただくために、学校や同好会との連携によって様々な事業を企画し、郷土史の学習や郷土意識の高揚に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
郷土の学習の機会 充実	○市立博物館の事業 ・体験学習の実施（はたおり体験，史跡めぐり，土浦城ウォッチング他） ・「館長講座」の開催 ・同好会等の育成と連携（土浦市古文書研究会・土浦市拓本同好会等） ・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への	市立博物館

	対応・協力 ・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー新治地域の歴史と文化」の開催	
	○上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業 ・体験学習の実施（縄文の布，勾玉，ポシエット，秋の上高津貝塚 ときどき体験他） ・講座作品展の開催（縄文土器・縄文の布講座の作品） ・同好会等の育成と連携（上高津貝塚土器づくりの会・古代織研究会） ・子ども郷土研究の開催（作品募集と表彰式・発表会の開催，収録集の刊行） ・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力 ・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー新治地域の歴史と文化」の開催 ・文化財愛護の会活動の推進	上高津貝塚ふるさと歴史の広場

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

<p>○市立博物館の事業，上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業</p> <p>市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では，展示，紹介している土浦市域の歴史について，講座，講演会，出版等によって，より親しんでいただくことを求められている。両館では，さまざまな行事を企画しており，広報については，積極的なマスコミの活用を努めると共に，マスコミほか，展示協力者など多くの関係者を対象とした内覧会（特別展開催時）を実施する。また，土浦市の歴史の小径整備事業，観光事業等と連携し，広く両館の行事を知らしめ，活動の場を広げていく必要がある。</p> <p>特に，上高津貝塚では，講座の協力を得ている同好会との連携を図り，会や講座の充実，参加者の拡大に努める。また，学校とも同様に連携を深め，学習効果の高い事業を行う必要がある。</p>

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度同様、市立博物館と上高津貝塚ふるさと歴史の広場で合計12の主要事業を展開するとともに、内覧会やマスコミを通じて広報にも努力した。
- 土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶ」シリーズでは、今年度は「新治地域の歴史と文化」を2つの施設で開催した。その他、博物館実習の実施、出前講座などにも積極的に取り組んだ。上高津貝塚では、同好会との連携によって講座の充実が図られ、郷土史の学習や郷土意識の高揚に大きな役割を果たした。

(田上氏)

- 歴史のまち土浦の市内には、数多くの歴史・文化遺産が存在する。それらを活用するとともに、学校教育との連携を強化して、郷土学習機会の充実と郷土愛の涵養を図ってほしい。

(勝田氏)

- 教育の場と観光の場と連携をしながら来場者の増加に努めてほしい。

⑥ 文化施設の整備・充実

ア 基本的方向

- 本市の文化芸術活動の拠点施設である市民会館や市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の計画的な修繕・補修工事を行っていくとともに、人的なサービスの向上を図りながら、利用者に快適な施設環境を提供していくよう努める。
なお、市民会館については、建設されて以来44年が経過し、施設・設備ともに老朽化が著しいことから耐震補強工事等の調査を開始する。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化施設の整備・充実	○市民会館 ・小ホール照明操作卓交換及び器具リース ・大・小ホール客席天井内振れ止め施工工事 ・事務室空調機更新	文化課
	○市立博物館 ・収蔵庫増設整備工事実施設計	市立博物館

	・展示室照明LED化工事	
	○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 ・資料保存環境調査 ・復元住居・掘立柱建物跡等の修繕	上高津貝塚ふるさと歴史の広場

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○市民会館

市民会館は、建築後44年を経過した老朽化している施設であり、耐震診断の結果からも耐震補強すべきと指摘されていることから、今後耐震補強に向けた調査を進めて行く。なお、現市民会館は、本市の芸術文化活動の拠点となっている施設であり、更なる人的なサービスの向上を図りながら、利用者に快適な施設環境を提供していくよう努める。

○上高津貝塚ふるさと歴史の広場

上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、見学者の安全や、展示物の資料的価値を損なわないように、屋外展示物の修繕を計画的に行っている。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 市民会館では、前年度に引き続き小ホールと大ホールの施設補修を行った。市民会館は老朽化が著しいため、耐震診断を行い今後補強のための調査を行う。しかし、当面改築計画はなく、しばらくは補修によってしのぐ方針のようである。市民の芸術・文化活動の拠点としての地位を失わないようにしていただきたい。
- 市立博物館は既設倉庫を改装して、収蔵庫を150㎡ほど増築することになり、実施設計が行われた。収蔵量を増やせるのはよいことである。
- 上高津貝塚の野外展示物を修繕し、展示資料の保全と共に見学者の安全を図った。

(田上氏)

- 市民会館は芸術文化活動の拠点である。老朽化した施設なので、新しい市民会館の建設に向けた計画を考えてほしい。市民会館の整備・充実は市民の長年の要望である。

(勝田氏)

- 市民会館については、建て替えの予定がないようであれば、耐震工事及び内装を行い快適に利用できるように努めてほしい。特に、椅子に関しては、横幅が狭く長時間座つ

ていることが困難である。

施設内容 5 市民スポーツの振興

① スポーツ活動の推進

ア 基本的方向

○ 子どもからお年寄りまで、市民のスポーツ活動や健康づくり及び親睦交流のため、各種スポーツ大会や講習会の企画・運営など、市民の自発的スポーツ活動を支援する。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
スポーツ活動の推進	○スポーツ推進委員活動の充実 ・各種研修会への参加及び地域住民への指導・普及 ・市民体育祭の企画・運営 ・地区別スポーツ・レクリエーションの企画・運営 ・地区別スポーツテストの開催 ・広報紙の発行	スポーツ振興課
	○学校体育施設開放事業 ・小・中学校 28校及び県立高校 1校の体育館開放 ・小学校 2校，中学校 1校の運動場開放	
	○市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進 ・市民体育祭（16地区）の開催 ・27専門部による各種教室等の企画・運営	
	○スポーツ少年団の育成 ・指導者研修会及び認定員要請講習会の開催 ・冬季宿泊研修・交流会の開催 ・各種市内大会運営費助成 ・県・全国大会出場助成 ・単位少年団の結成の促進	
	○総合型地域スポーツクラブの育成 ・研修会等各種情報の提供	
	○レクリエーションの推進 ・ウォークラリー大会の開催	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○スポーツ推進委員

市内8つの中学校区ごとにスポーツ推進委員を委嘱しており、地区ごとにスポーツフェスタの開催、スポーツ・レクリエーションの企画・運営を行っている。

全国スポーツ推進委員研究協議会や県南地区の実技研修会及び県女性スポーツ推進委員研修会に積極的に参加した。なお、「スポーツ基本法」が平成23年8月24日に施行されたことを受け、スポーツ推進委員の役割も見直されたことから、今後は研修会等を通して意識の改革を行う。

○学校体育館開放事業

スポーツ活動や健康づくり及び市民相互の親睦や交流のための自発的なスポーツ活動の場の提供を引き続き実施する。なお、利用団体（281団体，5,267人）の増加や施設・体育館開放事業用備品の老朽化，又は節電等の課題もあるので，効率的な利用を検討するとともに，計画的に備品等の更新を図っていく。

○市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進

各地区の体育協会により，市内16地区で市民体育祭を開催した。

市民体育祭の企画・運営については，スポーツ推進委員が中心となって行っている。市民体育祭は，市民の体力の維持増進はもとより，地域住民の親睦の場としての役割も果たしているが，人口減少や地域意識の希薄化等により，一部に参加できない町内があったことから，今後，全ての町内が参加して実施できるよう，関係者とより一層の連携を図っていく。

○スポーツ少年団の育成

毎年，市内の指導者や保護者を対象に「指導者研修会」を開催している。28団から83人の参加者があり，有意義な研修会となった。

冬季宿泊研修・交流会を開催し，種目の垣根を越えた子どもたちの交流を図った。

○総合型地域スポーツクラブ

「土浦スポーツ健康倶楽部」1クラブが活動しており，現在14種目約423人が会員として活動している。今後も新規の設立や既存クラブの運営等に対する支援を行う。

○レクリエーションの推進

川口運動公園を発着点として，市民ウォークラリー大会を毎年5月に開催。

コース図に従って，市内の名所・旧跡をめぐり，各ポイントで課題を解決しながらグ

ループで歩き、時間得点と課題得点で競う野外ゲーム。

参加者の増加を図るため、コース設定や、新たな趣向の採用など、今後工夫が必要である。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 「スポーツ推進委員活動の充実」、「学校の体育施設開放事業」、「スポーツ少年団の育成」など、6つの主要事業からなる。スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者のための講習会や教室を行い、活性化に役割を果たした。また、「学校体育施設開放事業」は、昨年より多い281団体、5,267人が登録し、活発に利用された。
- 「レクリエーションの推進」では、ウォークラリーが5月に実施され、51チーム、190人の参加を得た。

(田上氏)

- スポーツ活動の推進役として、スポーツ推進委員の活躍は素晴らしい。各種研修会への参加や地域住民への指導、そして「市民体育祭」の企画運営を行うなど、多彩な活動を展開している。また、各種団体の活動は、児童生徒・青少年・成人等、様々な年齢層に浸透している。これからも各種委員の活躍に期待する。

(勝田氏)

- 多岐にわたる業務を限られた人数で行うことは大変だと思うが、よく行っている。

② 各種スポーツ大会の充実

ア 基本的方向

- かすみがうらマラソン等の各種スポーツ大会の充実に努めるとともに、体育協会との連携のもと、選手の育成指導などを推進することにより競技力の向上を図る。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
各種スポーツ大会の充実	○かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会の開催 ・一般、盲人及び車いすの部	スポーツ振興課

	<ul style="list-style-type: none"> ・シドニーマラソン，アンコールワット国際ハーフマラソンとの姉妹提携及び優秀選手の相互派遣 ・かすみがうらウオーキング ・ランナーズヴィレッジ 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○市体育協会主催の各種大会等の開催 ・27専門部による各種大会や講習会の企画・運営 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ少年団各種大会の開催 ・市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣 	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

<p>○かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会</p> <p>国内外より27,270人のエントリーがあり4月21日に開催した。</p> <p>種目は，5キロ，10マイル，フルマラソン，それぞれに一般の部と盲人の部とがあり，更に，車イスの部（フル），ウオーキングの部を設けている。</p> <p>○市体育協会主催の各種大会等の開催</p> <p>27の専門部により，104の各種大会，51の講習会等を実施している。</p> <p>○スポーツ少年団</p> <p>10種目，59団，団員数1,339人，指導者数386人となり，団の合併により，1団の減となった。</p> <p>ミニバスケットや野球，サッカー，剣道の4種目の大会を企画し，勝ち上がりチームは，県大会等上位大会に参加した。今後も各大会への助成や各種情報の提供等の支援を行う。</p>
--

エ 有識者の意見

<p>(山根氏)</p> <p>○ 3つの主要事業からなるが，最大の行事である「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」は，国内外から2万7千270人のエントリーがあり，4月21日実施された。参加者に土浦の街を楽しんでもらうために開設された“ランナーズヴィレッジ”（モール505）も賑わったが，動線を研究して，より多くの人がそちらに回遊できるよう工夫する必要がある。</p> <p>○ 市体育協会主催の各種大会や，スポーツ少年団の各種大会も前年度に引き続いて開催</p>

され、成果をあげた。

(田上氏)

- 各種スポーツ大会の充実については、各事業とも活発な活動が見られる。スポーツ精神の涵養を図り、青少年の生活指導にも貢献している。
- 全国有数の「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」は、第23回を数え、土浦市を知らしめるビッグイベントとして成長した。地域の方々の協力もあり、年々充実した大会となっている。これからも地域住民の手作りによる選手へのサービスを含めた、質の向上を図り、全国に誇れる大会になることを期待したい。

また、ランナーズヴィレッジは、駅近くの「モール505」を活用しているが、参加者等の回遊性に課題がある。関係各課との情報交換が必要である。

(勝田氏)

- 各地で年々マラソン大会が新たに実施される中で、かすみがうらマラソンは盲人マラソンという特色がある。今後もこれを大切に、他の大会との差別化を図り運営してもらいたい。また、運営上外注できる部分は外注して、特色のある大会を維持してほしい。ランナーズヴィレッジも土浦らしいおもてなしに有効である。スポーツ振興課だけでなく商工や観光の観点からも支えてほしい。

③ 施設の整備・充実

ア 基本的方向

- 既存施設の整備・充実を図るとともに、その有効な活用を推進する。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
施設の整備・充実	○水郷プール再整備事業（工事・委託）	スポーツ振興課
	○（仮称）荒川沖地区市民運動広場整備事業（委託）	
	○木田余地区市民運動広場整備事業（工事）	
	○市民運動広場整備事業（工事）	
	○市立武道館整備事業（消耗品）	
	○南部地区市民運動広場整備事業（工事）	
	○新治運動公園整備事業（工事）	

	○川口運動公園整備事業（工事）	
	○神立公園野球場整備事業（工事）	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

<p>○（仮称）荒川沖地区市民運動広場整備事業</p> <p>中村西根地区に2.3haの運動広場を整備するための基本設計・実施設計を行った。</p> <p>○新治運動公園整備事業</p> <p>新治運動公園の野球場を，少年野球3面または通常の野球場として1面確保できるように整備する。</p> <p>工事主体，予算措置は都市整備部公園街路課が行っており，平成24・25年度の継続事業（平成26年度に繰り越し）。</p> <p>○水郷プール整備事業</p> <p>現在地に規模を縮小し，屋外型で再整備する方針。平成28年7月オープンに向けて，既存プールの解体工事，電気及び排水の切り回し工事を行うとともに，新設プールの基本設計・実施設計を行った。</p>
--

エ 有識者の意見

<p>（山根氏）</p> <p>○ 施設の新設より既存施設の整備・充実に努め，その利活用を推進するのが方針である。</p> <p>○ 水郷プールの再整備事業は，本年度は解体・撤去するとともに，設計を行った。荒川沖地区市民運動広場整備事業は前年度の土地取得に引き続き，設計を行った。佐野子の市民運動広場の整備事業では工事を行った。このように，各施設の整備は着実に進んでいる。</p> <p>（田上氏）</p> <p>○ 荒川沖地区市民運動広場整備事業について，基本設計及び実施設計が行われ，市南部地域での施設整備が行われることはうれしい限りである。利用者に親しまれる施設として，今後の活用に期待したい。</p> <p>○ 新治運動公園整備事業は，2ヶ年間の継続事業として整備が進んでおり，利用者の増加が見込まれる。主要道路沿いに運動公園への案内標識を設置するとともに，周辺集落内の進入道路の拡幅工事や新たな進入路の建設等，付帯工事が必要である。</p>

- 水郷プール整備事業は，平成28年7月のオープンに向けて計画・工事が進んでいる。
人気の施設でもあり，完成が待たれる。

(勝田氏)

- 水郷プールの再整備事業に期待している。ぜひ施設，運営共に市民の誇れるものを作り上げてほしい。